

西東京市第3次男女平等参画推進計画
西東京市配偶者暴力対策基本計画
実績評価報告書
(平成 29 年度)

平成 31 年 2 月 20 日

西東京市男女平等参画推進委員会

目 次

はじめに	1
重点課題別評価	2
I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消	
I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進	
II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	
III-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり	
IV-1 男女平等推進センターパリティの事業の充実	
資料	7
1. 事業評価割合	8
2. 平成 29 年度各課事業評価報告	20
I あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進	
II 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶	
III ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化	
これからの課題	98
資料	99
3. 課題ごとの指標及び目標値	100
4. 第3次計画の評価活動	101

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画 実績評価報告（平成29年度）

はじめに

平成29年度は、「西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画（以下「第3次計画」という。）」の4年度目の評価となる。過去3年間と比較して評価を行うことで、計画の進捗状況を確認することができた。

平成29年度	事業数	A	B	C	D
委員会評価	226	121	82	23	0
	100%	54%	36%	10%	0%
担当課評価	226	142	73	11	0
	100%	63%	32%	5%	0%
平成28年度（参考）	事業数	A	B	C	D
委員会評価	226	115	93	18	0
	100%	51%	41%	8%	0%
担当課評価	226	142	73	11	0
	100%	63%	32%	5%	0%
平成27年度（参考）	事業数	A	B	C	D
委員会評価	226	113	82	31	0
	100%	50%	36%	14%	0%
担当課評価	226	137	67	22	0
	100%	60%	30%	10%	0%
平成26年度（参考）	事業数	A	B	C	D
委員会評価	226	113	81	32	0
	100%	50%	36%	14%	0%
担当課評価	226	123	80	23	0
	100%	55%	35%	10%	0%

評価の内訳を見ると、委員会・担当課評価ともにA評価が昨年に引き続き50%を超え、B評価も含めると委員会評価で90%、担当課評価で95%と、今年度もともに90%以上と、概ね着実に執行されている。しかし、9事業が前年度のC評価から改善されたものの、12事業が前年度よりも評価を下げ、C評価になったことは残念である。十分な取組みが行われている事業については継続実施を期待するが、改善の余地のある事業については、具体的な事業内容の見直しを行い、取組みを前進させるよう工夫されたい。また、今年度は第3次計画の最終年度となるが、改めて男女平等参画の視点に立った事業の執行に努められたい。

◆第3次計画の評価項目

1. 具体的な事業又は取組み計画	2. 執行状況・事業評価	3. 次年度の課題	4. 担当課評価
------------------	--------------	-----------	----------

◆評価基準

A	事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
B	事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
C	事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
D	未実施のもの、または、空欄のもの。

重点課題別評価

I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

今年是世界人権宣言が採択されて 70 年目に当たり、その理念と精神は、あらゆる差別のない社会を創ろうというもので、性別による差別の解消もそのひとつである。日本では男女共同参画社会基本法が誕生して来年には 20 年になろうとしているが、未だに「女性だから、男性だから」という男女の固定的性別役割分担意識が男女平等参画の歩みを阻害していると言わざるをえない。

委員会で高い評価を示しているものが多数ある一方で、担当課評価に対し、委員会評価が低い項目は、市民のニーズをどのようにしたら掌握できるかを検討していただきたい。

(1) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

学習人材情報の登録者を見ると、女性が約半数を占めており女性の地域活動への意識向上が窺える。

情報誌「パリテ」の内容や見易さは年々向上している。今後はターゲットの明確化・配布場所・SNS の閲覧をどう増やすか、どうやって周知していくかが課題であると考ええる。

パリテまつりにおいても、毎年賑わいを見せているので更なる内容の充実と、認知度アップのための情報発信を期待する。

(2) 男女平等に関する学習機会の提供

数多くの魅力ある講座が開催されている。その中で父親支援事業の成果が上がっていることは高く評価できる。これらの講座が市民に更に浸透するような周知方法の工夫と、講座内容の質の向上を期待したい。

一方で、資料や図書の貸し出しは前年を下回っているのが原因の究明と改善が必要であると考ええる。蔵書内容の PR だけでなく男女平等に関する気づきの機会を提供することを期待する。

(3) メディア・リテラシーの普及と教育

庁内においてガイドラインや事例集の周知に努力されているが、今後は市民への普及が課題と思われる。

普及の対象が多数なので、手段だけでなく機会の増加も期待する。

事業数 (15)	A	B	C	D
委員会評価	8	7	0	0
担当課評価	12	3	0	0

I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

防災分野での女性の参画は、少しずつではあるが進められていると感じる。女性ならではの気付きを大切にしながらも、男女双方の考えを出し合い学び合っていたきたい。誰もが地震大国と言われる日本に居住している事を自覚し、各小中学校に開設される予定の避難所は 20 万人の市民全員を収容出来ない事、自宅が無事であればそのまま留まる方が安心・安全な事、備蓄は食べ物だけでなくトイレも必要である事など、危機管理室がリーダーシップを発揮し市民に現実を周知する必要がある。事前の備えが被災を最小限に抑え、早期の復旧に繋がると考える。

(1) 防災対策における女性の参画拡大

防災会議における女性委員の登用について、前回から指摘があったにも関わらず改善が見られない事を残念に思う。単に女性が委員になれば良いのではなく、今一度なんのために女性の参画が必要なのかを再認識する必要がある。過去の各地での大規模災害を参考にし、西東京市で出来る事を準備して欲しい。防災市民組織に女性リーダーを育成するための取り組みが毎年行われているが、開催するだけではなく学習したことを地域に戻って活かすための仕組み作りが必要と感じる。

(2) 男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

いざ避難生活を余儀なくされる状況となった時に初めて考えるのでは無く、平時より多様な市民の要望に対応出来る避難所における共通したマニュアルが必要ではないのか。必要な配慮や希望する物資は、細かいニーズが出てくる事は予想出来る。その事を踏まえ、乳幼児の必要、高齢者の必要、女性の必要、男性の必要、ペットの事など様々なケースを避難所運営協議会等で話し合い、地域性を取り入れながらどうすべきか考えて欲しい。女性が参画する事により生活に密着した視点を期待する一方、そのような視点を受け入れる男性の活躍も期待する。行政・民生委員・地域住民など立場の違う人々が、有事の際は協力し合える関係作りを常日頃から構築出来るような取り組みを期待する。

事業数 (8)	A	B	C	D
委員会評価	1	2	5	0
担当課評価	3	5	0	0

II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

「配偶者等からの暴力の防止」の素地を作るためには、子供のころからの男女平等の思想に基づいた人権教育がまずは重要である。各学校における教育活動全体を通して、人権教育が実施されているとのことであるが、当該人権教育にどれだけ男女平等の精神が反映されているのかをチェックすること及び必要な助言をすることも必要である。また、来年度にはデートDV啓発のリーフレットの作成が予定されているので、学校等への出前講座など、若年層を対象とした性的な暴力への啓発にも力を入れていただきたい。

一方で、大人であっても、配偶者等に対する暴力が重大な人権侵害であるとの意識を持たない人がいるため、DV事件がなくならないわけであるから、大人に対しても、暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供を続けていかなければならない。そのために、男女平等を阻むさまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通して情報を提供する他、講座等の学習機会を提供することが必要である。しかし、チラシ・パンフレット・ホームページ等は、見てもらわなければ意味がないし、講座等は参加してもらわなければ、大事な内容が伝えられない。ただ、例えば、女性に対する暴力をなくす運動週間では暴力と関連する児童虐待防止に関わる活動についての講座を実施、チラシに女性に対する暴力について記載し、また、チラシによる関心が学び、気付きにつながるようDV防止冊子を同時に封入するなど、いろいろと工夫されているようで、そのような努力を今後も、是非、継続していただきたい。DV被害者の安全確保と自立に向けた支援については、庁内連携を図りながら切れ目のない支援への取り組みを進められていることは評価できる。さらなる連携の強化と連携の質の向上を図り、被害者支援の充実を目指していただきたい。

「被害者支援」については、第一に相談事業の充実が必要であるが、その点については、女性相談、子供家庭相談、ひとり親相談（旧 母子相談）など、一人ひとりの状況に応じた相談が実施されているとのことだが、相談者のニーズに迅速に対応できているか、検証も必要である。

また、近年は、外国籍の永住者、定住者が増加しており、日本語の話せないDV被害者からの相談に際しては、通訳予算を設けて通訳を手配したり、窓口での対応については、外国語サポートの尽力により、適切な支援を達成しているとのこと、本来の職務を抱えつつ、外国語サポートにも従事してくれている職員の方には敬意を表したい。

事業数 (34)	A	B	C	D
委員会評価	31	1	2	0
担当課評価	30	3	1	0

Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

2018年6月に働き方改革関連法案が成立した。8本の労働法の改正を行う一括法案であり、賛否はあるものの、働き方が大きく変わる可能性が話題となっている。今年は、ワーク・ライフ・バランスに益々注目が集まった1年となった。

さて、ワーク・ライフ・バランスの意識づくりという本重点課題は、3つの施策、8つの事業、11の担当課計画から成り立っている。平成29年度の評価を行っている本年は第4次計画を作成する年でもある。第3次計画の実行度に応じた第4次計画の作成という観点から、進捗に重点をおいた評価をした。委員会評価の結果としては、昨年度評価のAが6個、Bが5個から後退し、Bが7個、Cが4個となった。

6月に東京都主催、西東京市・武蔵野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で開催した「“制約社員”の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題したセミナーや、11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・昭島市後援で開催した「ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けて」と題したセミナーなど、意識づくりにつながる事業は評価したい。また、パリテでの講座開催や、情報誌「パリテ」での意識づくりなど、素晴らしい取り組みが多い。

一方で、一昨年の評価でも指摘をし、昨年は資料の例をあげて再考をお願いした種々の情報提供が、「ポケット労働法の配布」に集約されてしまったことは残念である。年に数回のセミナーのみでなく、日ごろの意識づくりにつながる情報提供資料について、改めて検討していただきたい。

事業数(11)	A	B	C	D
委員会評価	0	7	4	0
担当課評価	2	8	1	0

IV－1 男女平等推進センターパリティの事業の充実

男女共同参画社会基本法の制定（1999年）以来、国、地方自治体において様々な男女共同参画のへの取り組みが行われてきた。西東京市においても男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画を策定し対策を実施してきたところである。その結果多くの成果も見られるが、目指す男女平等社会の実現に向けて今後も継続的に取り組んでいく必要がある。その中で、パリティで実施されている様々な普及啓発活動、情報発信等は大変重要であり、引き続き着実に実施されていくことを期待する。

- (1) 女性相談については、年間約 500 件の相談があり市民のニーズが高い。今後は男性相談も含めた、利用者の多様で専門的なニーズに迅速に応えられるよう、相談体制を充実されたい。
- (2) 各種講座の開催については、男女平等参画に関わる様々な問題についてテーマを設定し、多くの市民が参加している。今後も参加者の意見や要望を参考に、男女平等意識につながる講座を実施されたい。
- (3) 情報収集、情報発信については、図書、資料の収集、充実が図られている。しかしながらそれが利用者の増加にまだ結びついていないと感じられる。そのため施設の案内をはじめ事業の紹介などの PR をさらに強化されたい。また、情報誌パリティを通じ多くの市民に関心を持ってもらえるような普及啓発活動を進められたい。
- (4) パリティまつりについては、運営に市民が参加するなど、行政と市民が共同で開催する大変よい取り組みである。このようなイベントを通じさらに多くの市民に男女平等参画社会実現にむけた市の取り組みの紹介や男女平等意識の普及に努められたい。

事業数（6）	A	B	C	D
委員会評価	4	2	0	0
担当課評価	5	1	0	0

資 料

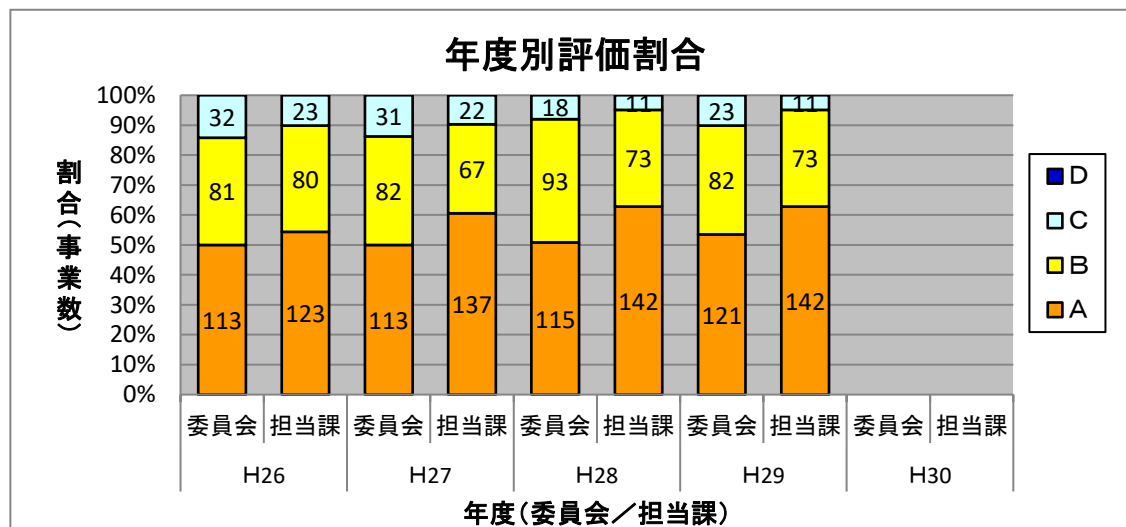
1. 事業評価割合
2. 平成 29 年度各課事業評価報告

1. 事業評価割合

平成29年度評価基準

- A: 事業・取組み計画が施策の内容に合致し、着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
- B: 事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
- C: 事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
- D: 未実施のもの、または、空欄のもの。

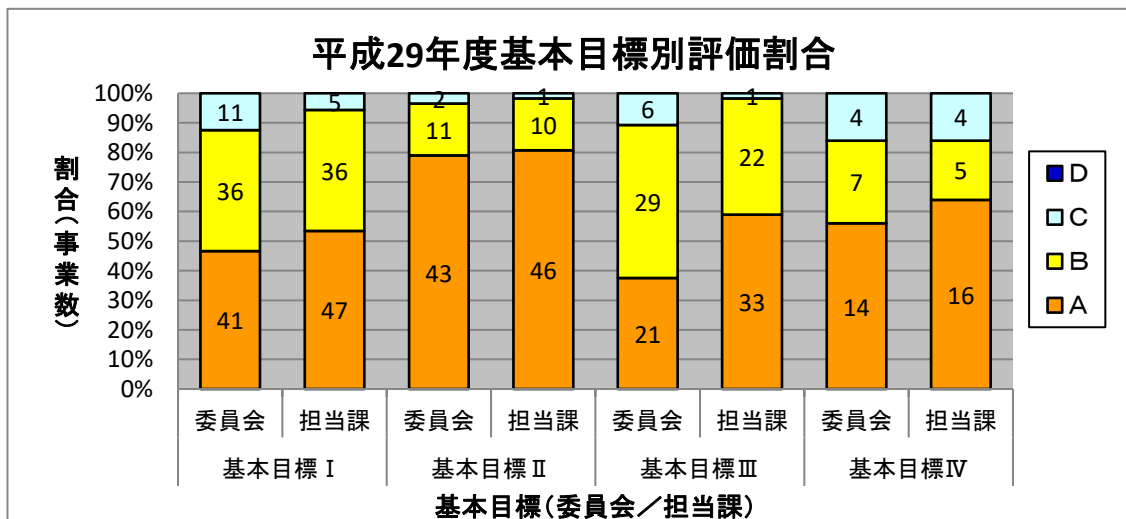
全体 (226)	H26		H27		H28		H29		H30	
区分	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課
A	113	123	113	137	115	142	121	142		
B	81	80	82	67	93	73	82	73		
C	32	23	31	22	18	11	23	11		
D	0	0	0	0	0	0	0	0		



基本目標

- I: あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進
- II: 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶
- III: ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- IV: 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

全体 (226)	基本目標 I		基本目標 II		基本目標 III		基本目標 IV	
区分	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課	委員会	担当課
A	41	47	45	46	21	33	14	16
B	36	36	10	10	29	22	7	5
C	11	5	2	1	6	1	4	4
D	0	0	0	0	0	0	0	0



I あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進

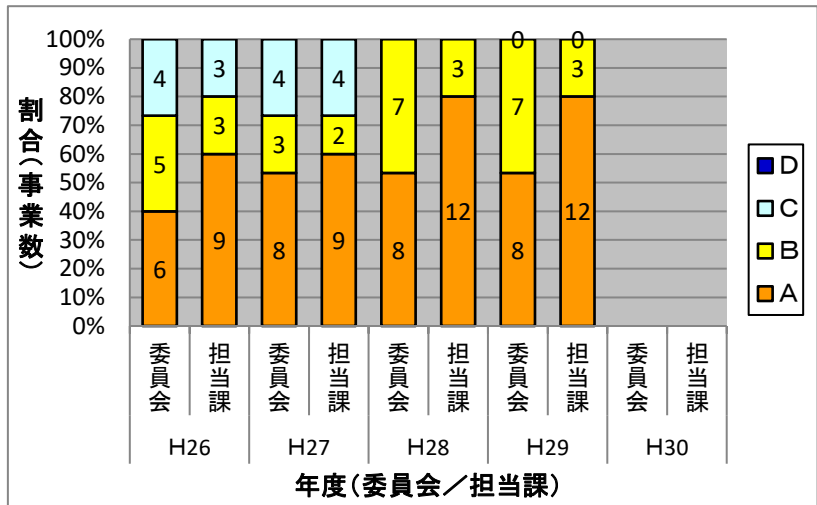
I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6	8	8	8	
B	5	3	7	7	
C	4	4	0	0	
D	0	0	0	0	
計	15	15	15	15	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9	9	12	12	
B	3	2	3	3	
C	3	4	0	0	
D	0	0	0	0	
計	15	15	15	15	0



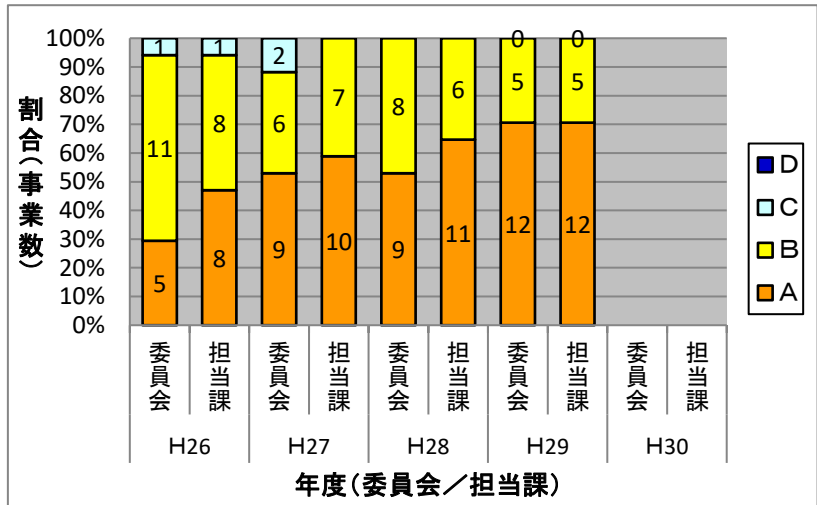
I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	9	9	12	
B	11	6	8	5	
C	1	2	0	0	
D	0	0	0	0	
計	17	17	17	17	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	8	10	11	12	
B	8	7	6	5	
C	1	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	17	17	17	17	0



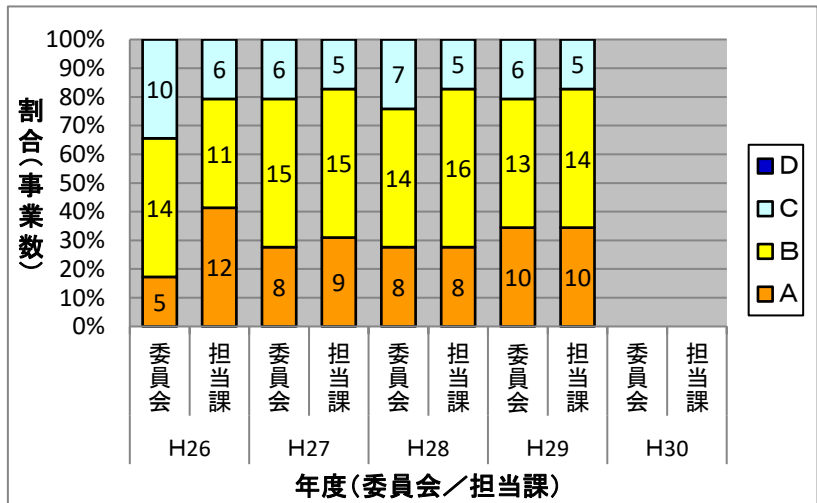
I-3 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	8	8	10	
B	14	15	14	13	
C	10	6	7	6	
D	0	0	0	0	
計	29	29	29	29	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	12	9	8	10	
B	11	15	16	14	
C	6	5	5	5	
D	0	0	0	0	
計	29	29	29	29	0

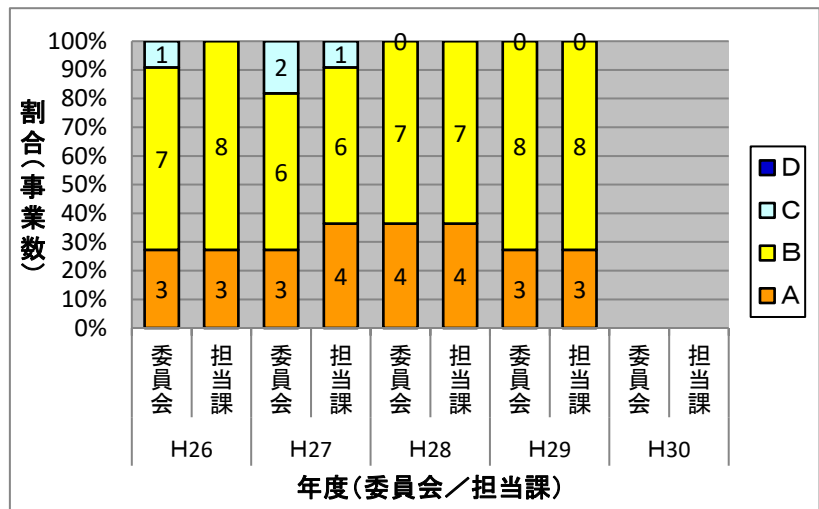


I-4 経済活動における男女平等参画の推進
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	3	4	3	
B	7	6	7	8	
C	1	2	0	0	
D	0	0	0	0	
計	11	11	11	11	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	4	4	3	
B	8	6	7	8	
C	0	1	0	0	
D	0	0	0	0	
計	11	11	11	11	0

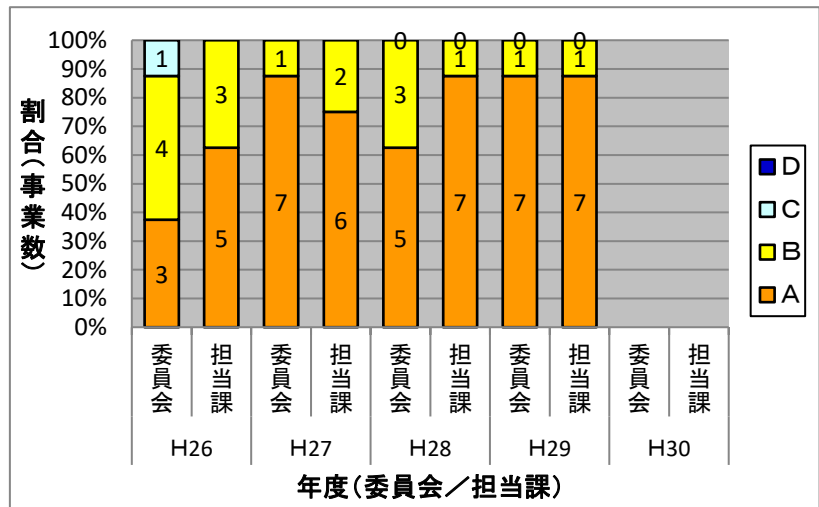


I-5 地域活動における男女平等参画の推進
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	7	5	7	
B	4	1	3	1	
C	1	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	6	7	7	
B	3	2	1	1	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	0

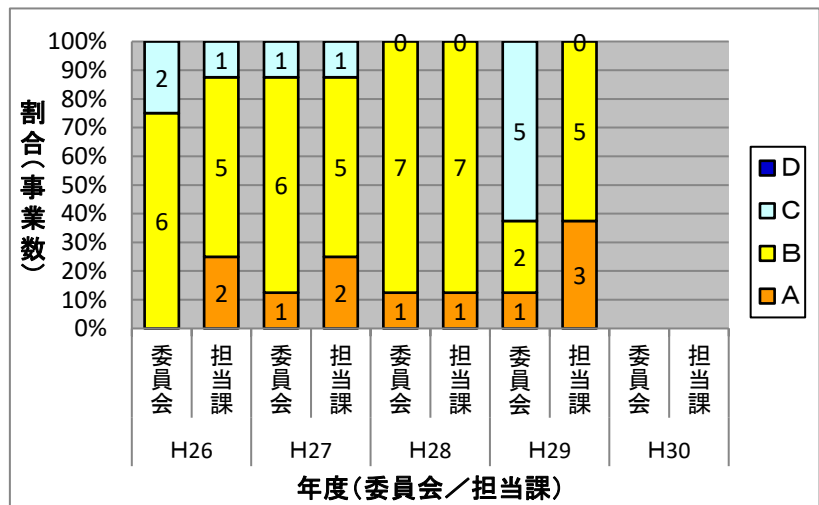


I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0	1	1	1	
B	6	6	7	2	
C	2	1	0	5	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2	1	3	
B	5	5	7	5	
C	1	1	0	0	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	0



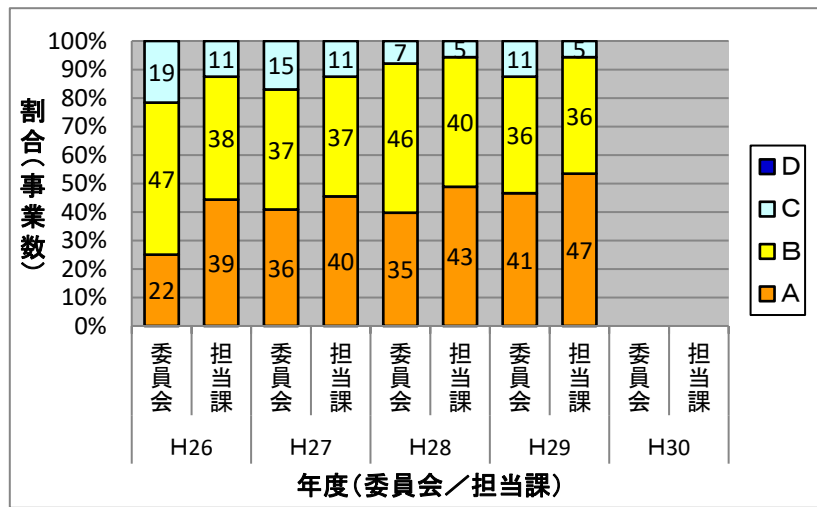
基本目標 I (計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22	36	35	41	
B	47	37	46	36	
C	19	15	7	11	
D	0	0	0	0	
計	88	88	88	88	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	39	40	43	47	
B	38	37	40	36	
C	11	11	5	5	
D	0	0	0	0	
計	88	88	88	88	0



II 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

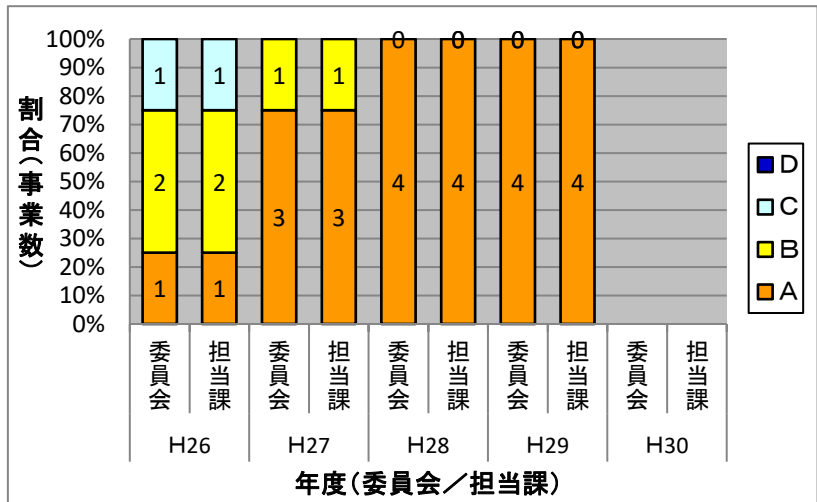
II-1 人権を尊重する意識の醸成

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	1	3	4	4	
B	2	1	0	0	
C	1	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	4	4	4	4	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	1	3	4	4	
B	2	1	0	0	
C	1	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	4	4	4	4	0



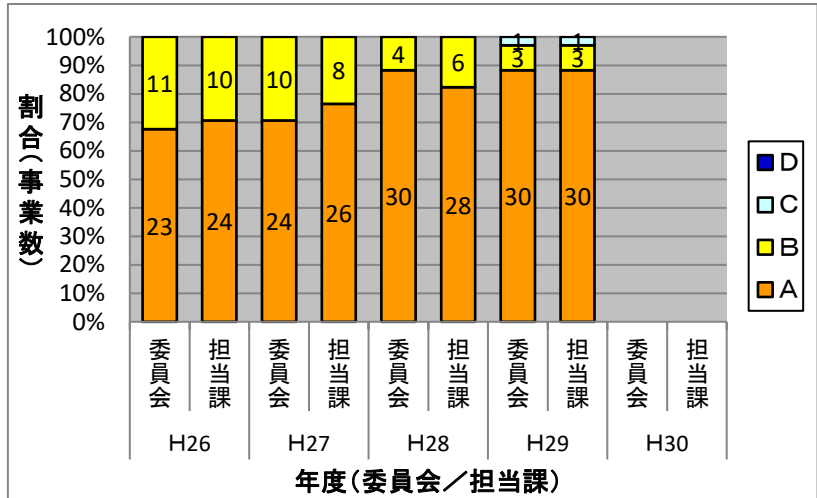
II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援(西東京市配偶者暴力対策基本法)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	23	24	30	30	
B	11	10	4	3	
C	0	0	0	1	
D	0	0	0	0	
計	34	34	34	34	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	24	26	28	30	
B	10	8	6	3	
C	0	0	0	1	
D	0	0	0	0	
計	34	34	34	34	0



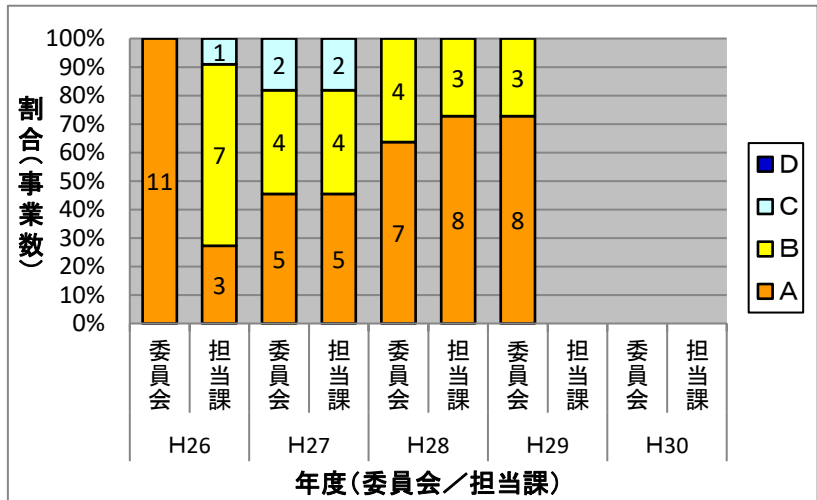
II-3 男女平等を阻む暴力の防止(セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	11	5	7	8	
B	0	4	4	3	
C	0	2	0	0	
D	0	0	0	0	
計	11	11	11	11	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	5	8	8	
B	7	4	3	3	
C	1	2	0	0	
D	0	0	0	0	
計	11	11	11	11	0

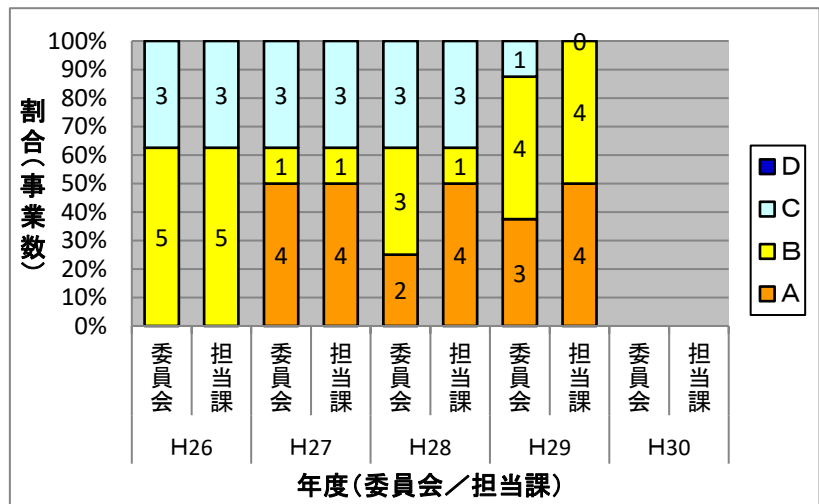


Ⅱ-4 性と生殖に関する健康支援
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0	4	2	3	
B	5	1	3	4	
C	3	3	3	1	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	0	4	4	4	
B	5	1	1	4	
C	3	3	3	0	
D	0	0	0	0	
計	8	8	8	8	0

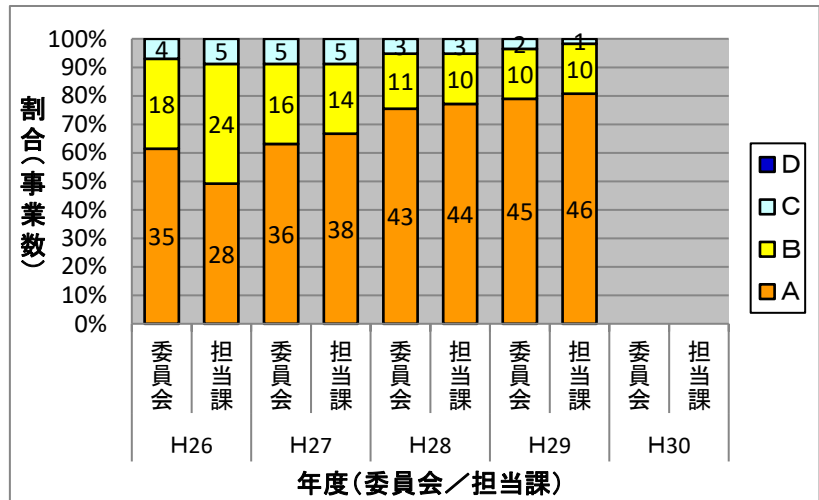


基本目標Ⅱ(計)
委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	35	36	43	45	
B	18	16	11	10	
C	4	5	3	2	
D	0	0	0	0	
計	57	57	57	57	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	28	38	44	46	
B	24	14	10	10	
C	5	5	3	1	
D	0	0	0	0	
計	57	57	57	57	0



Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

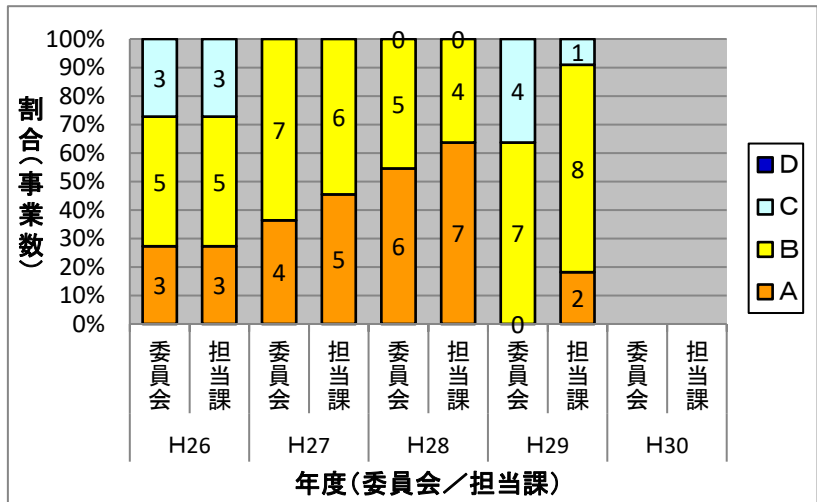
Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	4	6	0	
B	5	7	5	7	
C	3	0	0	4	
D	0	0	0	0	
計	11	11	11	11	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	5	7	2	
B	5	6	4	8	
C	3	0	0	1	
D	0	0	0	0	
計	11	11	11	11	0



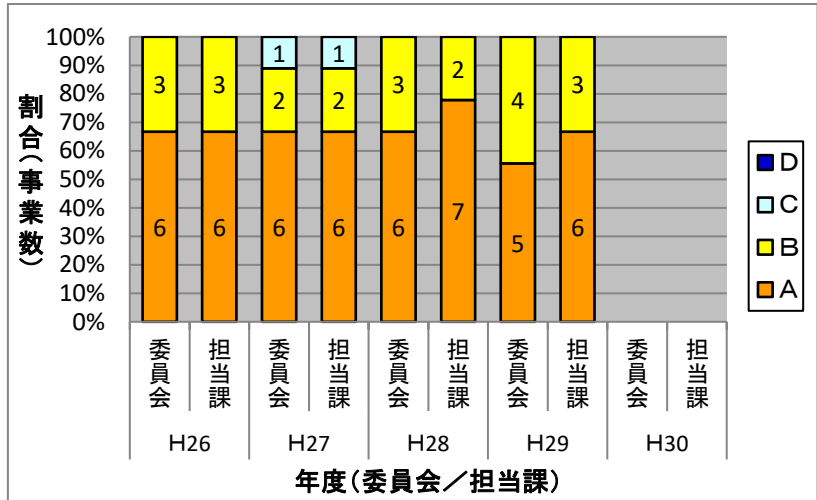
Ⅲ-2 男性の家事・育児・介護への参加促進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6	6	6	5	
B	3	2	3	4	
C	0	1	0	0	
D	0	0	0	0	
計	9	9	9	9	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	6	6	7	6	
B	3	2	2	3	
C	0	1	0	0	
D	0	0	0	0	
計	9	9	9	9	0



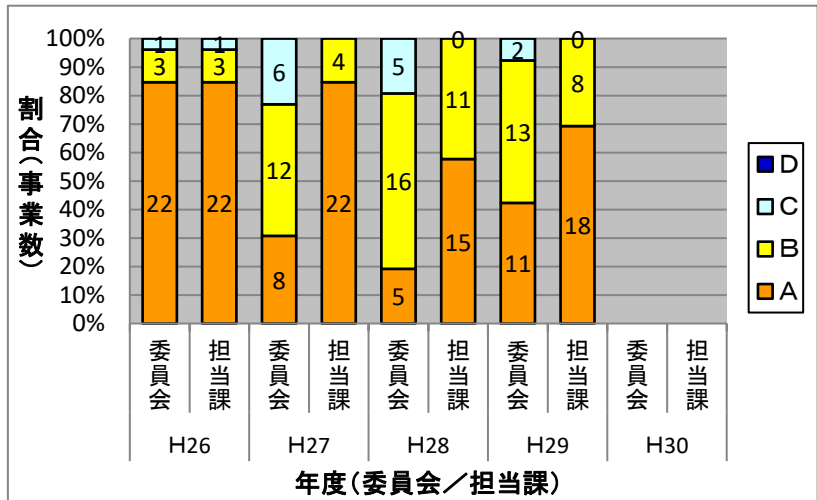
Ⅲ-3 子育てへの支援

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22	8	5	11	
B	3	12	16	13	
C	1	6	5	2	
D	0	0	0	0	
計	26	26	26	26	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	22	22	15	18	
B	3	4	11	8	
C	1	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	26	26	26	26	0



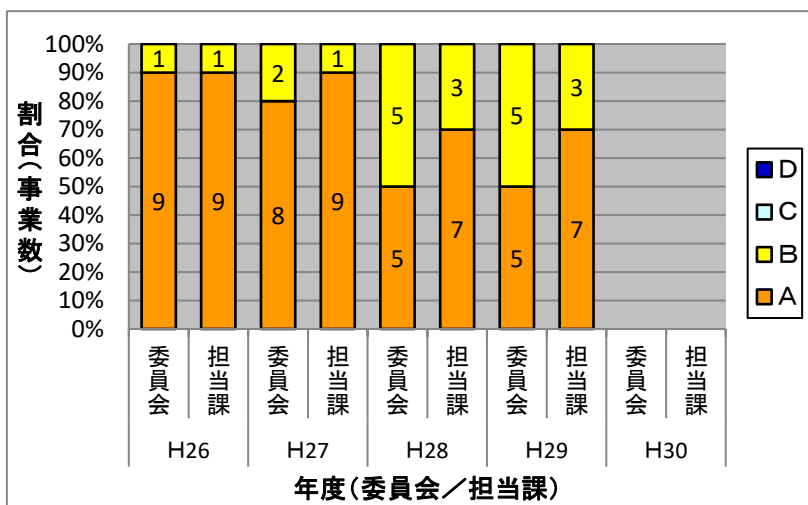
Ⅲ-4 介護への支援

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9	8	5	5	
B	1	2	5	5	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	10	10	10	10	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	9	9	7	7	
B	1	1	3	3	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	10	10	10	10	0



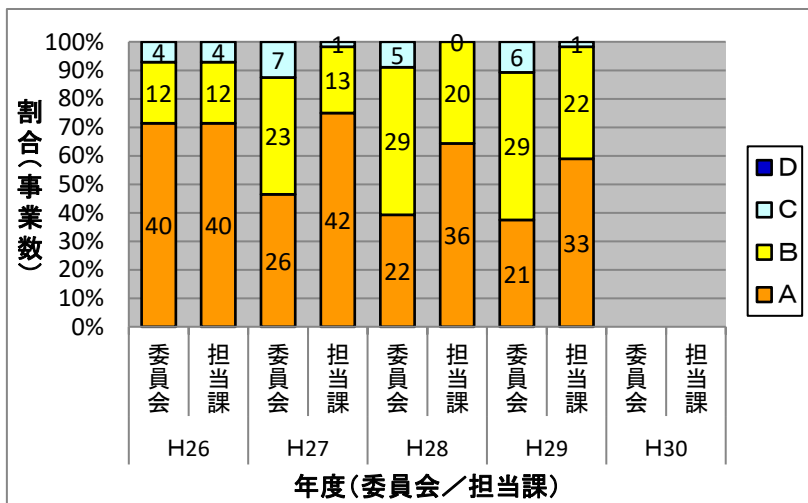
基本目標Ⅲ(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	40	26	22	21	
B	12	23	29	29	
C	4	7	5	6	
D	0	0	0	0	
計	56	56	56	56	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	40	42	36	33	
B	12	13	20	22	
C	4	1	0	1	
D	0	0	0	0	
計	56	56	56	56	0



IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

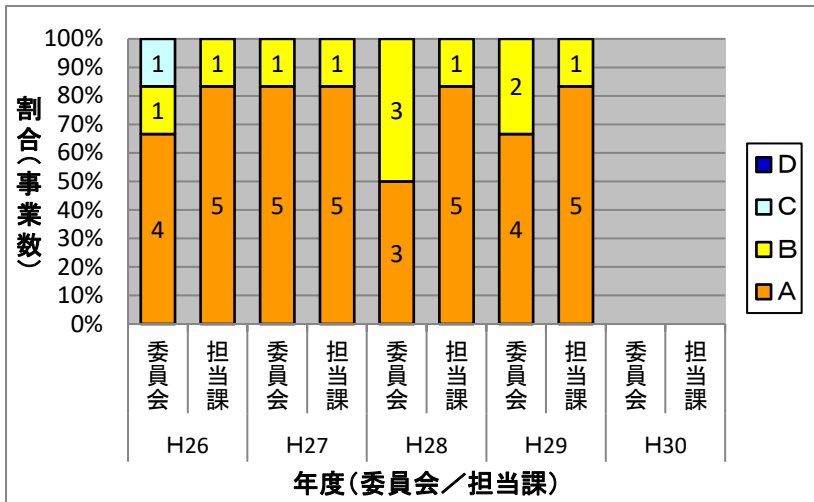
IV-1 男女平等推進センターパリティの事業の充実

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	4	5	3	4	
B	1	1	3	2	
C	1	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	6	6	6	6	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	5	5	5	5	
B	1	1	1	1	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	6	6	6	6	0



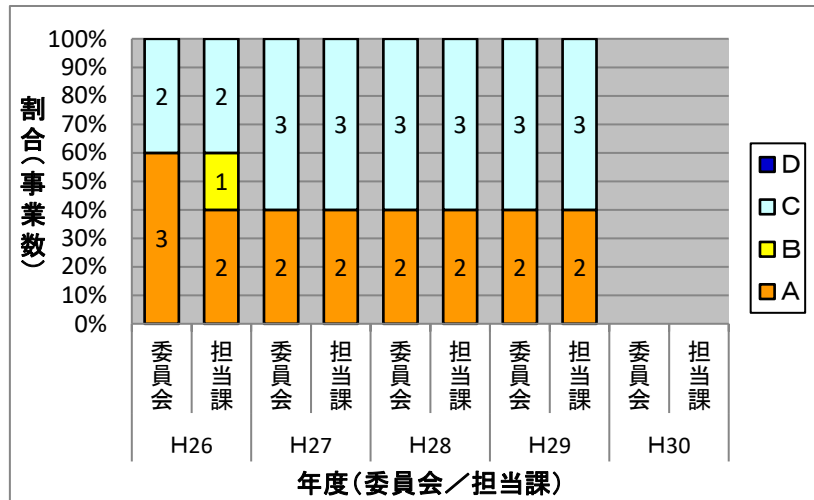
IV-2 推進体制の整備と充実

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	3	2	2	2	
B	0	0	0	0	
C	2	3	3	3	
D	0	0	0	0	
計	5	5	5	5	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2	2	2	
B	1	0	0	0	
C	2	3	3	3	
D	0	0	0	0	
計	5	5	5	5	0



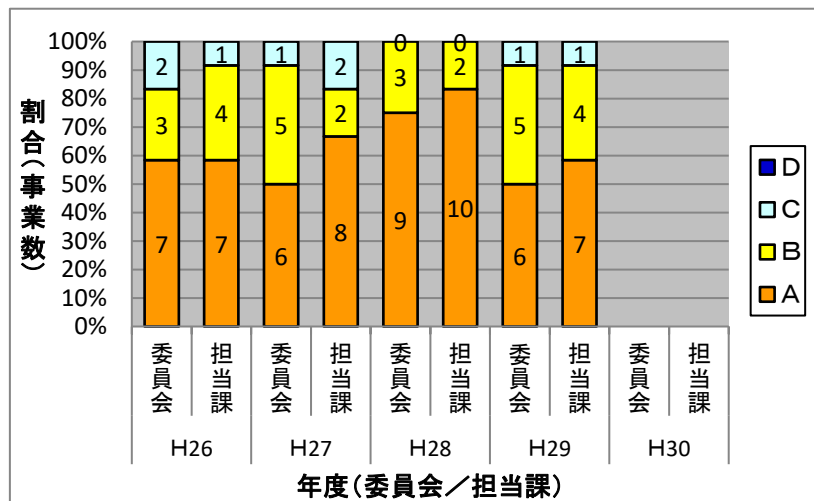
IV-3 庁内の男女平等参画の推進

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	7	6	9	6	
B	3	5	3	5	
C	2	1	0	1	
D	0	0	0	0	
計	12	12	12	12	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	7	8	10	7	
B	4	2	2	4	
C	1	2	0	1	
D	0	0	0	0	
計	12	12	12	12	0



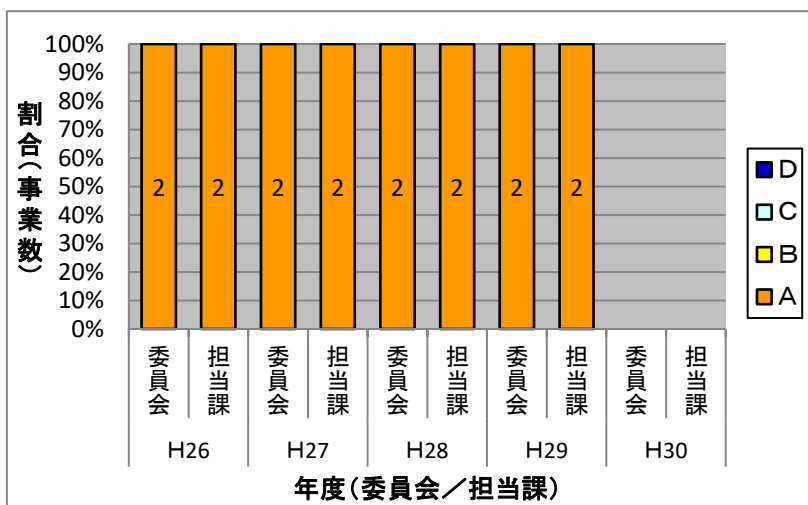
IV-4 男女平等参画推進計画の進行管理

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2	2	2	
B	0	0	0	0	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	2	2	2	2	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	2	2	2	2	
B	0	0	0	0	
C	0	0	0	0	
D	0	0	0	0	
計	2	2	2	2	0



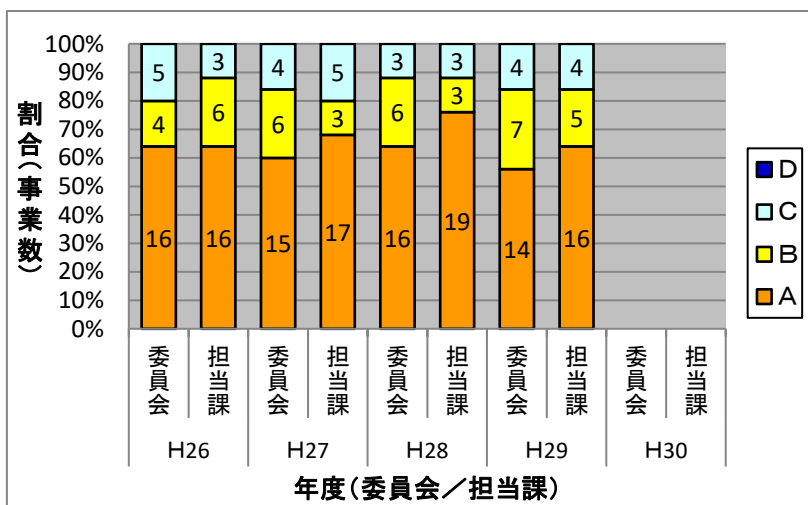
基本目標IV(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	16	15	16	14	
B	4	6	6	7	
C	5	4	3	4	
D	0	0	0	0	
計	25	25	25	25	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	16	17	19	16	
B	6	3	3	5	
C	3	5	3	4	
D	0	0	0	0	
計	25	25	25	25	0



重点課題

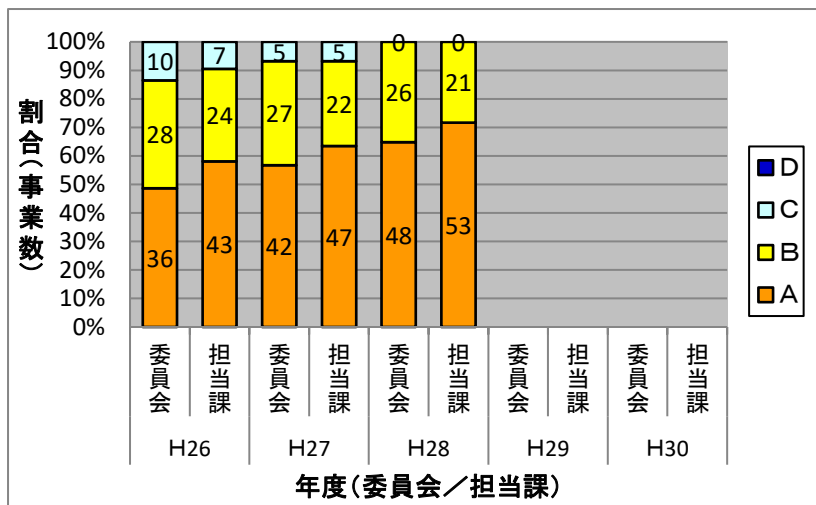
年度別重点課題(計)

委員会

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	36	42	48	44	
B	28	27	26	19	
C	10	5	0	11	
D	0	0	0	0	
計	74	74	74	74	0

担当課

評価	年度(事業数)				
	H26	H27	H28	H29	H30
A	43	47	53	52	
B	24	22	21	20	
C	7	5	0	2	
D	0	0	0	0	
計	74	74	74	74	0



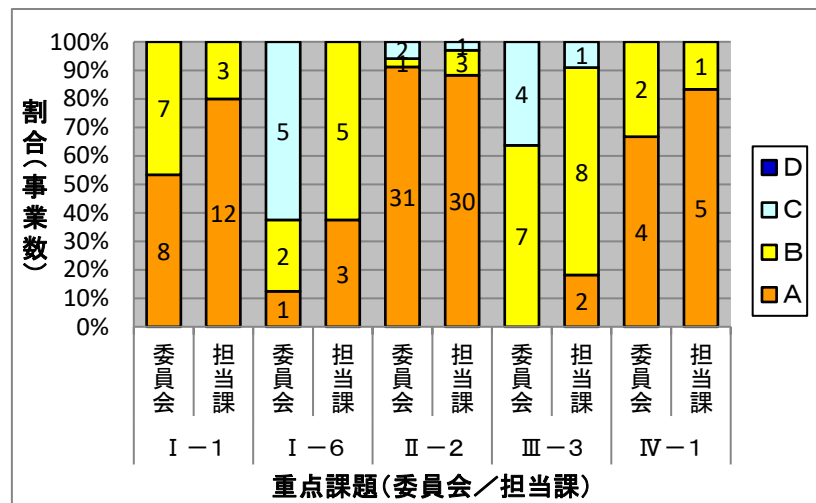
平成29年度重点課題

委員会

評価	年度(事業数)				
	I-1	I-6	II-2	III-1	IV-1
A	8	1	31	0	4
B	7	2	1	7	2
C	0	5	2	4	0
D	0	0	0	0	0
計	15	8	34	11	6

担当課

評価	年度(事業数)				
	I-1	I-6	II-2	III-1	IV-1
A	12	3	30	2	5
B	3	5	3	8	1
C	0	0	1	1	0
D	0	0	0	0	0
計	15	8	34	11	6



2. 平成29年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
1		①情報誌パリティの発行と配布	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
2		②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展また、センターの資料などを充実しセンター内の展示なども工夫をして、さまざまな媒体を通し、情報提供を行う。
3	I-1★	(1)		秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。）を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。
4				社会教育課	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、学習人材情報の収集整備に努める。
5				公民館	男女平等意識、男女平等参画に関する情報提供施設であることを意識し、積極的な情報収集と提供に努める。
6				図書館	パリティまっりの時期に合わせて、28年度実施館以外で、展示貸出を計画する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリティを10月と2月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。男女平等推進センター企画運営委員会の市民委員により、市民が読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、見出しの文章やコーナー等の構成を行い、分かりやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「女性が頑張らずに自立するために」・「防災を多様な視点で考えよう」とし、男女平等意識の無い方にも手に取っていただけるような興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリティを発行にあたり、編集支援業者の変更・企画運営委員の改選があるため、早急に体制を整え、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については引き続き市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布先について工夫します。	A	情報誌パリティは年々、一般の市民が手にとって理解しやすいものとなっている。特にレイアウトが改善されていて特集記事などに読者の目が行きやすい工夫がされている。しかし、配布先が限定されているためか、一般市民には『パリティ』の存在が認知されていない。西東京市には大型マンションなども多く、住民が集まる場所を調査して配布できるような態勢をとる必要がある。
A	「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座10回（内連続講座6回、3回、2回あり）実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。市の講座の情報提供として、講座のテーマ・内容を考慮し、配布対象施設をしばって配布した。センター内に常設の啓発パネル掲示を行った。引続き東京ウィメンズプラザなど啓発事業のポスターやチラシなど、パリティでの掲示を行い、東京ウィメンズプラザフォーラムパネル展にも参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、引き続き市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行う。また、若年層にも分かりやすい表現での情報提供を工夫する。	A	男女平等意識は世代によって、受けた教育環境が異なる。世代によって、どのようなパネルや情報提供が効果的かを検討する必要がある。
B	市報・ホームページともに、常に男女平等の視点を持つことを係員および委託業者の共通認識として持ち、男女平等の情報発信を行った。また、協働コミュニティ課の実施する男女共同参画週間のPR、講演会・パリティまつりの開催情報など、男女平等に関する啓発の情報提供も行った。ツイッターおよびフェイスブックにより、視覚的な効果特性を活かした情報も発信した。	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。	B	持ちうる広報媒体には限りがあり、そこですできるだけ効果的に「男女平等意識」を推進していくためには、市報では理解しやすい用語とテーマを用意する。ホームページやフェイスブックのページへのアクセス回数を増やす必要がある。更なる工夫が求められる。
A	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行い、ホームページ等で制度のPRを行った。平成30年3月31日現在の登録者は69人（113件）で、登録者69人のうち女性登録者は33人となっている。地域活動への女性の積極的参画促進に向け、市民からの求めに応じて講師紹介を行った。	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、事業のPRに努め、学習人材情報の収集整備に努める。	A	学習人材情報の登録者のうち、女性が約半数を占め、地域活動への女性の参画がうながされる態勢が整いつつある。更に学習人材情報が市民に利用されるよう、PR活動を行うことが求められる。
B	男女平等に関する市内の催しものの情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。	持ち込まれた情報を提供することにとどまらず、情報収集し発信することに努める。	B	男女平等に関する企画には良いものがありながら、それらが統合一括されて市民にPRする場がバラバラであり、西東京市の関連部・課が横の関連を持ち、助け合う必要がある。
A	展示貸出しを、10月に谷戸図書館で実施した。中央図書館、谷戸図書館、柳沢図書館で産業振興課の企画「ハンサムママプロジェクト」の協力時に、男女平等参画関連資料を展示貸出しを行った。	パリティまつりの時期に合わせて、28年度実施館以外で、展示貸出を計画する。	A	中央図書館、谷戸図書館、柳沢図書館で産業振興課の企画「ハンサムママプロジェクト」での展示は市民意識に「男女共同参画推進」の意識を訴える機会となった。今後継続すること。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
7	I-1★	(1)	③パリテまつりの開催 パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、前年度の反省を踏まえ、より集客効果のある宣伝方法を採用し、男女平等参画について啓発発信する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>22人の実行委員と21の参加団体により、「女と男一緒につくろう平和な未来」をテーマにして、第10回パリテまつりを開催した。来館者は748人であった。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会 「『私らしさ』を輝かせる生き方」、講師：香山リカさん（精神科医・立教大学心理学部教授）参加人数159人 ○講座 回数：5回、参加人数：105人（託児7人） ○体験会 回数：4回、参加人数：46人（託児2人） ○シンポジウム 回数：1回 参加人数：78人（託児1人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー 	<p>パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。</p>	A	<p>パリテまつりは22人の実行委員と21の参加団体で40人以上が運営に携わった。協働で企画・推進することで講演会、講座、体験会、シンポジウムなど、一定の参加者が確保でき成功だったと言える。</p> <p>今後も企画の段階から、実施、終わってからの翌年への引き継ぎまでを一環してできるよう、多くの市民参加をよびかけるべきであろう。その結果、パリテまつりも徐々に広がりを見せることが期待される。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
8	I-1★ (2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、基礎講座・共通講座・三市沿線連携事業・DV被害者支援のための自立支援講座 ・パリテまつりでの講座等を開催する。
				子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
				公民館	地域社会における女性の参画を支援するために、女性を対象にした学級・講座を10講座程度開催する。
9					
10					

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座2回 1. 2回連続講座「ほっとひと息、てしごとカフェ」 参加者延べ15人 託児延べ6人 2. 6回連続講座「完璧な親なんていない ノーパディーズ・パーフェクト」 参加者延べ47人 託児延べ51人 ○共通講座6回 1. 3回連続講座「地域にとびだせ！パパ講座」、参加者延べ 60人 2. 「つながろう！学ぼう！子ども食堂と学習支援」、参加者 延べ24人 3. 「あなたの人生を豊かにするための心理学入門」参加人数：35人 託児6人 4. 「マスコミ報道に惑わされないニュースの見かた」参加者 18人 託児1人 5. 「丸投げしない老後の暮らし方」参加者32人 6. 「知っていますか？LGBTのこと」参加者25人 託児5人 ○週間事業講演 2回 1. 「女性が頑張らずに自立するために必要な3つのこと」参加者10人 託児3人 2. 「はじめようオレンジリボン運動～児童への虐待、今私にできること～」参加者21人 託児4人 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業のことです。 平成29年度は「防災と男女共同参画」と題し、男女共同参画の実現に向けた地域防災力向上のための人材育成プログラム研究及び交流事業を実施 1 わたしの防災コトはじめ プレイバント 参加者 32人 託児1人 2 わたしの防災コトはじめ3回連続講座 参加者延べ 77人 託児6人 3 交流会・パネルディスカッション 参加者 71人 託児1人 ○DV被害者のための自立支援講座 1. 「パーソナルカラー＜基礎編＞」 2. 「知って得する法的知識～別居・離婚・その後の暮らし～」 3. 「パーソナルカラー＜応用編＞」 4. 「これってモラハラ？発達障害？無自覚にあなたとまわりを悩ませる人達」 5. 「タッピングタッチ～わたしほぐし～」 6. 「良いストレス？悪いストレス？～ストレスとの上手なつき合い方～」計6回 参加者 延べ97人 託児 延べ21人 ○【第10回パリティまつり】 1/29から2/9まで実施の間、講演会1回、講座5回開催した。</p>	<p>男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催する中で、講座内容について多くの方々に知ってもらおう工夫をする。受講者の自主活動につながるような支援の仕方を考える。</p>	A	<p>運営委員等によって、多くの講座が開講され一定の成果をあげている。基礎講座・共通講座・三市沿線連携事業・DV被害者支援のための自立支援講座・パリティまつりでの講座等、各講座とも一定の参加者を得ている。これらが一般市民にも浸透するよう、また、「問題解決能力を養成する」講座を企画することによって、アクティブラーニングによる参加者自体が問題解決していく講座の企画も望まれる。</p>
A	<p>父親支援事業(乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換)を、市内2ヶ所の子育て広場で継続実施した。実施回数は12回(各広場6回ずつ) 延べ参加者は、590人(内父親122人)であった。土日を含め父親の利用は、定着している。広場での掲示と、HPの子育て広場のページでも、企画内容・日程(年間行事も)等を記載して、参加を呼びかけている。父親と子どもが、過ごせるスペースも準備した。</p>	<p>父親支援事業の内容の充実を図る。</p>	A	<p>西東京市内でも父親が子供と過ごす場面を多く目にするようになってきている。父親支援事業は一定の成果を得ている。更に多くの利用者にも広めていくことが期待される。</p>
A	<p>女性のための保育付き講座を10本実施し、地域社会における女性の参画を支援した。</p>	<p>引き続き男女平等参画に資する講座を10本程度実施する。</p>	A	<p>男女平等参画に資する講座は、必ずしも女性を対象にするものではなく、土日に男性にも参加できる講座も入れるべきである。</p>

体系番号				担当課目標			
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画		
11	(2)	②資料の収集と図書の貸し出し	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。		
				図書館	資料収集および提供を継続する。		
12	I-1★	①情報誌パリティや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーについて配架図書の充実と活用をしながら普及と教育を実施する。メディアリテラシーに関する講座の実施について検討していく。		
14				②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインに代わる取り組みを実施する。
						15	秘書広報課
16	I-2	①男女平等の視点に立った名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたつて児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を發揮できるよう留意します。	教育指導課	継続して、学校における名簿等の作成に当たって、男女平等の視点に立つよう留意させる。また、教育活動全体を通して、それぞれのねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取り組むようにさせる。		
17				②固定的な性別役割にとらわれない進路指導の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を發揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。	教育指導課	3日間実施する中学校職場体験の受け入れ事業所については、旧来の固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重する進路指導の実現を目指して、選定させる。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てる進路指導の在り方について、学校の実態を踏まえて指導する。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に新着本コーナーを設置するなど工夫した。 講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 今年度68冊の貸し出し用図書等を増加した。 結果現在の蔵書1170冊(内ビデオ52本) ○29年度貸出し 118冊 ○28年度貸出し 132冊 ○27年度貸出し 115冊	市民が男女平等参画について学び、情報入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを継続して行う。 蔵書内容についてのPR方法を工夫する。	B ここ3年で男女平等に関する資料の貸し出しは横ばい、または減っており、収集及び図書の購入や図書コーナーの配置に問題があると考えられる。
A	資料収集および提供を行った。	資料収集および提供を継続する。	B ここ数年、改善された足跡がない。
A	自立支援講座等では参加者が知識・情報等を取捨選択できるような会場に関連図書を設置し、案内を行った。 メディアリテラシー講座として「マスコミ報道に惑わされないニュースの見かた」参加者 18人 託児 1人を開催した。	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。	B 一度のメディアリテラシー講座だけでは市民に機会を提供したとは言えない。まして参加者は18人しかなく、今後メディアリテラシーの能力をどう養成していくかは、運営委員会を組織して準備する必要がある。
B	平成28年度に審議会委員による市刊行物の表現についての評価を庁内各関係部署に提示するほか、職員用定型文内に内閣府広報の手引きと事例集を記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	引き続き庁内関係部署への周知を行う。	B 当初の目標である「市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します」は達成されていない。
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができた。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	B 協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができたことを評価する。
B	名簿については、男女平等参画の正しい理解に基づいて、各校において目的に応じて男女混合、男女別名簿が使用されているが、平成28年度に文科省より発出された教職員向けの「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」の通知を各校に向け周知し、自認する性別として名簿上扱うなど児童・生徒一人ひとりの心情等に十分配慮した対応を行うよう、周知した。学校内で書式を揃えるように指導した。各学校において、男女平等の視点に立って児童・生徒一人ひとりが自分らしさを発揮できるような教育環境をつくり、個性と能力が発揮できる教育活動が推進されるよう助言した。	引き続き、学校における名簿について研究していく。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮した教育活動が推進されるよう支援していく。	B 「自認する性別」を名簿上で扱うことへの取り組みは良いが、男女混合名簿推進への取り組みがなされていなかったことを非常に残念に思う。まずは、各校の男女混合名簿への取り組み状況を調査し現状を把握するところから始められたい。男女混合名簿が定着することで児童・生徒の男女平等意識が更に浸透し根付いていくことに期待する。
B	中学校の職場体験は、全校3日間、実施している。生徒の体験先については、固定的な役割にとらわれないよう、事前の指導の段階から一人一人の生徒の希望や適性を踏まえて選定させた。	次年度の職場体験学習においても、受入事業所の決定に当たっては、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重できるようにする。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てられるよう、進路指導の充実に向けた指導・助言を行う。	B 男女比に偏りのある職業もあるが、その実状が「女性の職業」、「男性の職業」など、子どもたちが職業を選択する際の妨げになっている可能性もある。旧来の固定的な性別役割分担意識が解消され、性別にとらわれない職業選択が当たり前になるよう進路指導の充実が求められたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
18	I-2	(1)	③学校等における男女平等教育の実施	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。
19				教育指導課	将来において、社会と家庭に男女が共に寄与する資質が形成されるよう、教育課程へ適切に位置付けるとともに、年間指導計画の作成を適切に行うよう指導する。	
20			④男女平等参画の視点にたった公民館事業の実施	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図るため、男女平等の視点にたった講座を実施します。	公民館	男女平等の視点に立った学級・講座を複数開催する。
21			⑤保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。	協働コミュニティ課	保育園や児童館、図書館などにおいて、継続して男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介する。
22					保育課	男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。
23					児童青少年課	引き続き良質な図書の提供及び意識啓発の促進。
24					図書館	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。
25	(2)	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、配布します。作成に当たっては男女平等の視点に留意して編集します。	

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	男女平等参画に関する情報誌「バリテ」を全中学校生徒向けに配布した。	あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。	A 情報誌バリテを全中学校生徒に配ったことは評価できる。バリテ以外にも男女平等教育に有効な資料等があれば配布されたい。
B	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。また、各学校においては、介護体験や障害の模擬体験をするなど、福祉教育を進める中で、人権感覚を高めるとともに、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られるよう、適切な年間指導計画を作成させた。	家庭科の男女共修が実施されており、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られている。また、引き続き人権教育の一層の充実を図っていく。	B 子どもたちへの適切な教育は共生社会実現への近道となる。教育課程に位置付ける内容が慎重に選定され、年間指導計画の一層の充実を図られたい。
A	「子育て世代、どう生きる?」「メンズクッキング」など、男女の子育てや家事への参加の視点に立った講座を開催した。昨年度に引き続き、地域防災講座の中に男女共同参画の視点を取り入れた。	質的にも量的にも同程度の、男女平等の視点に立った学級・講座を開催する。	A 受講をきっかけに男女平等意識が芽生え広く市民に根付くことを期待する。引き続き学級・講座の開催に努められたい。
B	男女平等に関する絵本・児童書として、3冊を新規蔵書とした。また、図書館より男女平等に関する絵本を数十冊寄贈を受け本の整理を行った。	寄贈を受けた本に関して整理し、市民が手取りやすい環境づくりを図る。	B 図書が多くの市民に読まれるよう環境づくりや紹介の仕方を工夫されたい。
A	各基幹型保育園においては、乳児連れの親子に読み聞かせ等を通じて図書（絵本）の紹介を行っている。また関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、図書を選択するよう努め、保育における意識啓発に取り組んでいる。	今後も引き続き、男女平等の視点をもった図書の情報把握・共有に努め、意識啓発に取り組んでいく。	A 引き続き、本の紹介や日々の保育での読み聞かせを通し、男女平等意識の啓発・浸透に努められたい。
A	各館に「西東京市子ども読書活動推進計画」を配付しており、年齢に合った絵本を男女にとらわれず整備を行った。各館においては、「絵本とわらべうたの会」や「いないいないばあ」、「ようじのつどい」等、乳児読み聞かせを通じて図書の紹介を行っている。また、読売新聞の「子どもの読書推進事業」に応募し40冊程度の児童図書の寄贈が当選した児童館児童クラブがあり、多くの子どもが読めるよう紹介した。	引き続き男女平等の視点を持った児童図書の紹介をする。	A 引き続き選書や本の整備が適切に行われ多くの子どもたちが読めるよう工夫されたい。
A	「夏休みすいせん図書」で関係図書を選定し、全小中学生に配布し、同時に資料の展示を行った。	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。	A 選書が的確になされ子どもたちに勧められることに期待する。
A	子どもを育てる家庭への情報提供として、子育てハンドブックを作成しました。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集しました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性ともに子育てに必要な情報を提供します。	A 引き続き男女が共に子育てができるようハンドブックの作成・配布に努められたい。

体系番号				担当課目標					
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画				
26		②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発研修への参加促進	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、研修への参加者を増やします。	子育て支援課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施します。 (市内私立幼稚園13園、類似施設3園)				
				保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として意識の向上に努める。				
				児童青少年課	職員研修や学童職員研修の機会をとらえ、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修を行い、業務に反映させる				
27		③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施	教員が男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課	「人権教育プログラム(学校教育編)」の全教職員への配布し、各校での活用について指導する。また、若手教員1年次研修会や人権教育研修会等において、指導主事が講義を行う。人権教育推進委員会における協議や見学、都内人権教育推進校発表会への参加、指導主事による学校訪問時の指導・助言により、人権教育上の留意点が各学校で共有され、各学校での人権教育の一層の推進を図る。さらに、学校訪問を随時行い、学校の実態を踏まえた人権教育を推進する。				
						28			
30		④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。				
				31			生活福祉課	新任者・現任者に限らず継続的に研修を実施するなど意識の情勢を図っていく。	
32	I-2	(3)	①関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図る。			

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助しました。（市内幼稚園13園・類似施設3園）	幼稚園補助金を継続します。	A	引き続きより多くの幼稚園教諭が確実に研修を受けられるよう補助金制度の運用を継続されたい。
A	各保育士研修及び各園OJT等により意識啓発を行い実践している。	意識啓発を図り実践していく。	A	H26年度～H29年度の評価報告において担当課目標は達成されていることから課として一歩進んだ目標を設定されることが望ましい。
A	学童クラブ指導員に対して、男女平等に関する研修を行い、男女平等推進係の担当者からあった説明を受け、児童への声掛けなどの基本的な言葉遣いに気をつけるとともに、集団生活の中で個性をうまく引き出していくことを心掛けることができた。	新人学童クラブ指導員に対する研修を実施する。	A	子どもにとって大人、特に教育者の発言が与える影響は大きい。何気ない一言が子どもに固定観念を植え付けることに留意し、研修が適切な時期・回数行われることが望ましい。
B	「人権教育プログラム」を全教職員へ配布した。活用のポイントについて、人権教育推進委員会等において周知した。若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義をしたり、指導主事による学校訪問時に指導・助言したりした。人権教育推進委員を他地区の研究発表会に参加させ、その成果を所属校に持ち帰り、市内教職員で共有した。また、人権教育推進委員会では、本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施した。	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、人権意識をさらに高める。また、東京都教育委員会から人権尊重教育推進校の指定を受け、研究に取り組む。	B	人権教育の推進が図られていることを評価する。引き続き、男女平等意識を含む人権意識が更に高まるよう、教員への研修に期待する。
A	情報誌「バリテ」について、民生委員協議会において配布した。また、民生委員協議会に3市連携事業での防災講座を案内し多くの民生委員の参加へと繋げた。バリテまつりでの地域コミュニティの拠点を目指す団体やセクシャルマイノリティに関する新たな団体との新たな結びつきができた。	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。また地域各団体との連携を図る。	A	執行状況の具体性且つ成果がうかがわれることを評価する。引き続き地域の団体との繋がりや関係性が構築されることに期待する。
A	東京都の実施する様々な民生委員対象研修の機会や、都や市の関係機関の実施する、様々な講演会等への参加を促すことにより、意識の醸成を図った。	引き続き、新任者・現任者に限らず継続的な普及啓発を行う必要がある。	A	引き続き民生委員や児童委員等の男女平等意識の形成や認識が深まるよう普及・啓発を推進されたい。
A	新人職員研修にて男女平等についての研修を実施した。情報誌を庁内各部署に配布し（年2回）、回覧を実施した。	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	A	情報誌の配布のみに留まらず回覧まで実施したことに執行状況の進展がうかがえる。今後も定期的に男女平等参画や意識の醸成作りを図られたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
33		① 審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ② 審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③ 審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	① 審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ② すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③ 審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	協働コミュニティ課	① 審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努める。 ② すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行う。 ③ 審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。
34	I-3	(1)		企画政策課	【行財政改革推進委員会】 任期：H29. 1. 18～H31. 1. 17 次期委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点と同数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。(現委員会の女性登用率：25.0%) 【使用料等審議会】 任期：H29. 4. 20～H30. 4. 19 委員選定の際には女性の登用に留意し、女性登用率の向上を図る。(審議会の女性登用率：当初20%→10月～25%) 【総合計画策定審議会】 任期：諮問に係る審議が終了したときまで 委員選定の際には、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点と同数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。
35				情報推進課	【情報政策専門員】 平成29年度の情報政策専門員は、引き続き男性1名を登用することとなったが、平成30年以降に関して、女性の登用も含めて検討していく。 【地域情報化基本計画策定審議会委員】 第4期地域情報化基本計画を策定する際(平成29年度～平成30年度予定)に審議会女性委員の占める割合が40%になるよう努める。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
A	<p>【男女平等参画推進委員会】 H24.7～H26.7 男5人 女9人 登用率64% H26.7～H28.7 男6人 女9人 登用率60% H28.7～H30.7 男5人 女10人 登用率66% 【企画運営委員会】 H24.6～H26.6 男1人 女7人 登用率88% H26.6～H28.6 男2人 女6人 登用率75% H28.6～H29.7 男4人 女4人 登用率50% H29.7～（委員辞任に伴い）男4人女3人登用率42%</p>	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。</p>	A	構成員の男女比や、保育付き委員会の開催を評価する。
B	<p>【行財政改革推進委員会】 H26.11.7～H27.5.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.5.29～H27.7.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.7.29～H28.11.6 男6名 女2名 登用率25.0% H29.1.18～H31.1.17 男6名 女2名 登用率25.0%</p> <p>【使用料等審議会】 H27.12.18～H28.12.17 男4名 女1名 登用率20% H29.4.20～H30.4.19 （29年4月～9月）男3名 女1名 登用率25% （29年10月～30年3月）男4名 女1名 登用率20% ※年度途中に欠員補充で男性1名増</p> <p>【総合計画策定審議会】 H29.8.23～諮問に係る審議が終了したときまで 男10名 女2名 登用率16.6%</p>	<p>次期委員改選に向けて、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなる。公募市民委員については評価得点が同数となった場合等において、積極的に女性登用を行っている。（現委員会の女性登用率：25.0%）</p> <p>【使用料等審議会】 委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。</p> <p>【総合計画策定審議会】 委員に欠員があった際には、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。</p>	B	選考基準の見直しを視野に入れることを検討されたい。
B	<p>【情報政策専門員】 情報政策専門員（H29.4～H30.3） 男性1人 西東京市専門委員設置規則（平成13年規則第10号）により権限と定数が規定されており、男女の区別はない。 また、現時点では専門員を複数名設置すべき特段の理由もないため、規則の改訂は検討していない。 今後も適任者がいれば男女の区別なく登用していきたいと考える。</p> <p>【地域情報化基本計画策定審議会委員】 西東京市地域情報化計画策定審議会条例（平成13年条例164号）により所掌事務として、市長の諮問に応じ、地域情報化計画策定答申する。とされているがその段階に至っていない。</p>	<p>【情報政策専門員】 登用を男性に限っているわけではないが、検討した結果、現在の専門員以上の適任者がいない。規則で定められた登用が1名なので、男女いずれかの性別になってしまうが、引き続き広く情報を収集し、適任者を登用したい。</p> <p>【地域情報化基本計画策定審議会委員】 次期計画策定時（平成30年度予定）に審議会委員を登用する際には、女性比率が40%になるよう努める。</p>	B	一人のみの登用の場合、数年間ずつ、男女を交互に登用する方法を検討されたい。その準備として、女性の適任者を探す努力を期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
36	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	総務法規課	個人情報保護・情報公開審査会の更新の時期のため、引き続き女性委員の登用に努める。
37				管財課	委員の委嘱期間が今年度で満了するため、現在の女性委員数継続に向けて努力する
38				契約課	西東京市入札等監視委員会は学識経験を有する者3名で構成され、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するため、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行っている。 来年度に任期替えとなるが、再任とならず改選となる場合には、女性委員1名の登用ができるよう人選について努力する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>【個人情報保護・情報公開審査会】 任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50%</p> <p>【個人情報保護審議会】 任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日 7人（男4人、女3人）女性登用率42.8%</p> <p>【行政不服審査会】 任期：平成28年3月23日～平成31年3月22日 3人（男2人、女1人）女性登用率33.3%</p>	審議会に子育て中の委員がいるため、委員が参画しやすいように、会議日時や会議室等の環境の配慮に努めます。	A	会議日時や会議室等の環境に配慮していることを評価する。
B	29年度任期満了に伴う委員の改選が実施されたが、引き続き男性3名、女性1名で、会長職が女性委員でなかったものである。	女性登用に引き続き努力するが、女性不動産鑑定士が少ない現状で、当市の公有財産事情に精通する女性不動産鑑定士を更に増やし、委員半数を選び出すことは、非常に困難である。	B	女性が会長職を担っていることを評価する。
C	<p>西東京市入札等監視委員会</p> <p>任期 平成27年11月1日～平成29年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p> <p>任期 平成29年11月1日～平成31年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p>	①委員の再任は妨げないとなっており、現委員の兼ね合いもあり改選の実現が難しい。次期において改選が必要な場合には、女性委員の登用ができるよう人選について努力したい。	C	現議員との「兼ね合い」とはどのようなことか、委員の任期に一定の制限をつけることを検討されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
39	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	危機管理室	女性委員の登用に努める。
40				保険年金課	市民公募（3名）については、論文によるため優先的には委嘱できないが、できる限り最低1名の採用を行っていく。 他の委員については、各団体からの推薦となっているため、優先的に女性を採用することができない。
41				健康課	【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを周知する。 【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも4名以上の女性を登用できるよう努力する。
42				生活福祉課	委員の推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をすることなどの検討を行う。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
B	<p>【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH29.8.1～H31.7.31 男8名、女0名 登用率0%【H29.3.31現在】 男8名、女0名 登用率0%【H30.3.31現在】</p> <p>【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH28.4.1～H30.3.31 男30名、女3名 登用率9%【H29.3.31現在】 男31名、女3名 登用率9%【H30.3.31現在】</p> <p>【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 男30名、女1名 登用率3%【H29.3.31現在】 男31名、女1名 登用率3%【H30.3.31現在】</p>	意欲のある女性の発掘に努める。	B 選考基準や、女性委員の発掘方法の見直しや育成することも検討してはいかかが。
C	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期：H27.7.1～H29.6.30、男13名、女2名 登用率13% 任期：H29.7.1～H31.6.30、男13名、女2名 登用率13% 市民公募（3名）については、最低限の1名の女性を採用できた。</p>	国民健康保険運営協議会は任期が2年間であるため、平成30年度は推薦・一般公募は行わない。次回（平成31年度）の委嘱の際には可能な限り積極的に女性の採用に努める。	C 数は少ないが、複数の女性を登用していることは評価に値する。次年度の委嘱に備え、今から積極的に女性の発掘を検討されたい。
B	<p>【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを周知する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも4名以上の女性を登用した。</p>	<p>【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを引き続き周知する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも同数名以上の女性を登用できるよう努力する。</p>	B 所謂当て職の場合は女性の登用が困難なことは理解できるが、特に健康面の施策に関する委員会に女性が少ないことについて、問題意識を持つような周知の方法を検討されたい。
B	平成29年度においては、保健福祉審議会において任期の更新があり、委員11名のうち3名が女性の委員である。地域福祉計画策定・普及推進委員会については、年度中の任期の更新が無かったため委員11名のうち、5名が女性委員である。	両会議ともに、推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をするなどの検討を行う。	B 推薦母体が固定化していないか見直しをすることを検討されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
43	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	高齢者支援課	改選時に男女比に配慮する。
44				障害福祉課	①②地域自立支援協議会、障害支援区分認定審査会、有償ボランティア輸送運営協議会における女性委員登用に努める。 ③多くの委員が参加できるよう会議日程の調整を行なう。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
B	<p>【高齢者保健福祉計画検討委員会】 (平成29年5月11日～平成30年3月31日) 男性：10名 女性：7名 計17名 全体における女性登用率：41.2%</p> <p>【高齢者虐待防止連絡会】 (平成28年4月1日～平成30年3月31日) 男性：7名 女性：6名 計13名 全体における女性登用率：46.1% ・高齢者虐待防止連絡会については、平成29年度は改選がなかった。</p> <p>【地域包括支援センター運営協議会】 (平成29年4月1日～平成31年3月31日) 男性：6名 女性：7名 計13名 全体における女性登用率：53.8% ・地域包括支援センター運営協議会については、平成29年度に委員改選があったが、市民委員選考の採点段階において応募者の性別等を示さない等、性別による差別のない選考を行った。</p> <p>【介護保険運営協議会】 (平成28年8月12日～平成30年2月15日) 男性：10名 女性：7名 計17名 全体における女性登用率：41.2% ・介護保険運営協議会においては、委員の所属における人事異動等により、平成29年度は改選があった。</p>	<p>高齢者虐待防止連絡会については、平成29年度で任期が終了したため、平成30・31年度任期の市民委員選考時に性別により差別された選考がされないよう留意する。</p>	B	引き続き留意されたい。
B	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】 任期：H27.2.18～H29.2.17 男7名、女1名 登用率13% 任期：H29.4.1～H31.3.31 男8名、女2名 登用率10%</p> <p>【障害支援区分認定審査会】 任期：H27.4.1～H29.3.31 男8名、女7名 登用率47% 任期：H29.4.1～H31.3.31 男9名、女6名 登用率40%</p> <p>【地域自立支援協議会】 任期H27.11.9～H29.11.8 男9名、女6名 登用率40% 任期H29.11.9～H32.3.31 男8名、女8名 登用率50%</p> <p>【地域自立支援協議会相談支援部会】 任期H28.4.17～H29.11.8 男7名、女8名 登用率53% 任期H29.11.9～H32.3.31 男5名、女8名 登用率62%</p> <p>【地域自立支援協議会権利擁護部会】 任期H28.11.21～H29.11.8 男4名、女4名 登用率50% ※平成29年度委嘱なし</p> <p>【地域自立支援協議会計画策定部会】 ※平成28年度委嘱なし 任期H29.6.14～H30.3.31 男8名、女3名 登用率27%</p>	<p>会議体について調整を図った結果、おおむね目標を達成した。今後は未達成の会議体について会議体の目的を損なわない範囲で工夫をしていく。</p> <p>有償ボランティア輸送運営協議会については、運送業界から委員を選出しているため、女性の割合を上げるのに限界がある。</p>	B	概ね女性比率が40%を超えていることを評価する。各会議体において代表などのリーダー的な立場に女性がどの程度いるか、次年度は示されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
45	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	子育て支援課	会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付きの会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応しました。
46				文化振興課	市民委員の欠員募集の際には、女性委員を積極的に登用するよう努める。
47				スポーツ振興課	委員改選に当たっては女性登用に留意する。
48				産業振興課	改選する際には、女性の登用を検討する。
49				環境保全課	環境審議会委員については、現在学識経験者（1名）が欠員であるため、依頼を行う際は男女比に配慮した登用を検討する。
50				ごみ減量推進課	審議会の委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下らないよう引き続き女性の登用に努める。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
A	<p>子ども子育て審議会 任期：H27.8.22～H29.8.21、男性6人、女性10人（専門委員 男性0人、女性1人）、女性登用率63%（専門委員を含むと65%） 任期：H29.8.22～H31.8.21、男性6人、女性10人（専門委員 男性3人、女性4人）、女性登用率63%（専門委員を含むと61%）</p> <p>青少年問題協議会 任期：H27.11.1～H29.10.31、男性8人、女性6人、女性登用率43% 任期：H29.11.1～H31.10.31、男性7人、女性7人、女性登用率50%</p> <p>※子ども子育て審議会は、議題によっては専門委員を置くことができます。29年度の議題では専門委員を置きました。 ※女性の委員にも参画していただきやすいよう、会議の候補時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）し、保育付の会議として実施しました。（保育利用者2人）</p>	<p>男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため、調整が難しいところがあります。 会議開催時間の設定や、保育については、今後も継続できるように努めます。</p>	A	<p>女性登用比率が高いことを評価する。今後は、各会議体における代表などのリーダー的な立場の女性比率向上も課題として検討されたい。</p>
C	<p>【文化芸術振興推進委員会】 H26.8.1～H28.7.31 男8人 女2人 20% H28.8.1～H30.7.31 男8人 女2人 20%</p>	<p>改選時には、女性委員を積極的に登用するよう努める。</p>	C	<p>女性が複数いることを評価するが、男女半々を目指されたい。</p>
B	<p>【スポーツ推進審議会】 任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日まで 組織：男性8人、女性2人（女性登用率20%） ※公募委員1人は女性（他の委員9人は各団体からの推薦委員）</p>	<p>引き続き、委員改選時には女性登用に留意する。</p>	C	<p>男性主導的なスポーツ界の改革のために、大幅な女性委員の増員を望む。推薦団体が固定化していないか見直しを検討されたい。</p>
C	<p>【農業振興計画推進委員会】 任期：H28.9.29～H30.9.28 男9人、女3人 登用率25%</p>	<p>改選時の女性委員の登用</p>	C	<p>改選時にどのようにして女性を登用するか具体的に示されたい。</p>
B	<p>欠員の登用には至っていないが、委員9名中、女性委員を3名登用している。</p> <p>西東京市環境審議会 任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日 男性6名 女性3名 登用率33.3%</p>	<p>欠員については、引き続き男女比に配慮した登用の検討に努める。</p>	B	<p>欠員時は是非女性を登用されたい。</p>
A	<p>【廃棄物減量等推進審議会】 任期：H27.7.1～H29.6.30 男9名、女6名 登用率40.0% 任期：H29.7.1～H31.6.30 男8名、女5名 登用率38.5%</p>	<p>平成29年度の審議会委員の改選において、当該委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下回ってしまったので、今後は女性の登用に努める。</p>	B	<p>委員数が減少したために、女性登用率が低下したと読み取れる。今後も男女比を意識した登用を期待する。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
51	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	都市計画課	【都市計画審議会】 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 【地域公共交通会議】 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。
52				下水道課	審議会開催の予定なし 改選時には、女性適任者がいれば積極的に登用に向け検討する。
53				教育企画課	次期の委員を選出する際、これまでの委員選出方法を踏まえた上で、委員の男女比について配慮する。 また、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時を設定する。
54				学校運営課	【学校給食運営審議会】 任期：H27.9.1～H29.8.31 男3人、女13人 極力男女の偏りが起こらないよう、9月の改選期に努めたい。
55				教育支援課	任期満了に伴う委員の選出を行う。固有の校長職等への委嘱のため調整は難しいが、教員の推薦について、目標比率を満たすよう配慮する。 委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、内容の調整、審議人数の調整、簡潔な進行などに努める。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
B	<p>【都市計画審議会】 任期：2年間（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期）</p> <p>任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日 男13人 女4人 23.5%（29.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2）</p> <p>任期 平成29年10月1日～平成31年9月30日 男12人 女5人 29.4%（30.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2）</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 平成29年10月1日から、都市計画審議会の特定の事案が終了するまで 任期 平成29年10月1日～ 男2人 女1人 33.3%（30.3.31現在）</p> <p>【地域公共交通会議】 平成25年7月1日より「地域公共交通会議（法定会議）」として発足</p> <p>任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日 男10人 女1人 9.1%（29.3.31現在）</p> <p>任期 平成29年10月1日～平成31年7月31日 男11人 女0人 0%（30.3.31現在）</p>	<p>【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議会議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p> <p>【地域公共交通会議】 関係団体・関係機関の職員が大半を占め、各団体の指名により参画してもらうものである。 また、公募市民については、論文提出による選出であるため、女性委員に限定した募集はできないので、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p>	B	都市計画、地域公共交通共に女性の登用目標に対し、都市計画においては割合が増えているので評価できる。 現在登用している女性からの推薦等で適任者を探すこともできるのではないと思う。
C	今年度は、審議会の開催はなし。 平成28年度4月末をもって、審議会の任期は終了しており、新たな委員は募集していない。	次年度も、審議会開催の予定はないが、委員を委嘱する場合には、女性適任者がいれば積極的に登用を検討する。	C	今から女性登用の準備の必要があると思う。
B	<p>【西東京市教育計画策定懇談会】 任期：平成29年7月12日～教育長に報告する日まで（平成31年3月予定） 男性5人、女性8人 登用率62%</p> <p>【西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校通学区見直し等に関する地域協議会】 任期：平成29年2月20日～平成30年2月19日 男性9人、女性17人 登用率65%</p>	引き続き、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時の調整を図りたい。	A	委員全員が参加しやすいような配慮が窺えるので引き続き継続していただきたい。
A	<p>【学校給食運営審議会】</p> <p>任期：H27.9.1～H29.8.31 男3人、女13人</p> <p>任期：H29.9.1～H31.8.31 男3人、女13人</p>	委員16人中8人が公募委員のため、男女比の均衡を図ることは難しいものの、任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際には、可能な限り男性を登用したい。	A	今後の欠員補充時に男性の割合が低くならないよう注意してほしい。
A	<p>平成29年度の状況</p> <p>○就学支援委員会委員等名簿（小委員会A）27人中 男17人、女10人、女性登用率37%</p> <p>○就学支援委員会委員等名簿（小委員会B） 男6人、女10人、女性登用率63%</p> <p>固有の校長職等に委嘱するため調整が難しい。各委員会の効率化を図り、勤務時間内で終了するよう努めた。</p>	平成30年度は明保中学校に通級が開設されるため、委員の増員を予定している。固有の校長職等への委嘱のため調整は難しいが、教員の推薦について、目標比率を満たすよう努める。 委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、内容、進行などの見直しを行い、ワークアンドライフバランスが取れるような委員会の運営を心がける。	A	増員する際に目標比率を満たすよう努められたい 他の課に成功事例として共有できることがあれば、していただければと思う。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
56 57 58 59	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	社会教育課	社会教育委員及び文化財保護審議会委員の女性登用率の向上を図る。
				公民館	公民館運営審議会（平成29年5月1日～平成31年4月30日） ・地域づくりや社会教育に関心の深い委員をバランスに配慮して登用する。
				図書館	西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出する。
				選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。
60 61	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用 ②リーダー養成講座の実施	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。 審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課 協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。 引き続き、女性リーダーの育成に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【社会教育委員の会議】 H27.7.1～H29.6.30 男8名、女5名（公募委員2名中0名女性） 女性委員の占める割合38% H29.7.1～H31.6.30 男8名、女5名（公募委員2名中0名女性） 女性委員の占める割合38%</p> <p>【文化財保護審議会】 H27.7.1～H29.6.30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12% H29.7.1～H31.6.30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12%</p>	平成31年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。	B	平成31年度の改選時には、女性登用において、今までのやり方も模索できれば良いと思う。
A	<p>公民館運営審議会（平成29年5月1日～平成31年4月30日） 女性8名、男性6名、計14名 女性委員登用率 57%</p>	改選予定無し。	A	女性登用率が上がっていることを評価する。
A	<p>図書館協議会委員を西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出 任期：H29.5.1～H31.4.30 男5名女5名登用率50%</p>	西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出する。	A	引き続き条例に基づいた選出を期待する。
A	<p>【明るい選挙推進委員会】 平成29年度内訳：男性5人、女性29人（29年度末人数：現委員任期H28.4～H30.3、任期内での増減有） 登用率 85.3%</p>	女性委員の割合を40%以下の数値以下にすることなく、男女比率の平均化に向けて、さらなる人材確保を進めていく。	A	人材確保の際、男性の比率が下がらないよう注意されたい。
A	<p>情報誌「バリテ」特集記事として女性起業者の紹介を行った。また、ステキに男女参画！の記事として市内在住の地域コミュニティ活動を実施する女性の紹介を行った。 講座の講師として市内在住の女性リーダーを登用した。</p>	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。	A	執行状況はとても良い。情報誌「バリテ」に目を通してもらう為の工夫ができれば更に良い。
B	<p>沿線3市連携事業において、災害時における女性リーダー養成を視野に含め連続講座を実施した。バリテでの連続基礎講座として「ノーバディーズ・パーフェクト」を実施し、地域で根ざす自主グループの結成を企図した。残念ながら結果は実らなかった。</p>	引き続き、女性リーダーの育成に努める。	B	女性グループとの接点を切らさないでいただきたい。自主グループの結成が実らなかった理由の原因を探ることとそれを踏まえた取り組みを期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
62	I-4 (1)	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・面接対策セミナー及び就職面接会（7月） ・合同就職面接会の実施<未定> ・面接対策セミナー<未定>
63		②保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。	協働コミュニティ課	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催する。
64				産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。 就職支援セミナー（6月・10月に各3日間実施）において、保育サービスを実施予定

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
B	<p>①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。</p> <p>②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は128人（内女性88人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業10社で内定者は5人であった。</p> <p>③地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で近隣市との共催で実施した。</p> <p>④就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。</p>	<p>就職面接会は近隣市と共催で、平成29年度も本市のきらっとで実施した。次年度以降は、近隣市との会場確保などを調整して決定する。</p> <p>また、年々参加者数が減少しているのは、社会経済情勢の変化による就労環境の改善が要因としてあることから、引き続き事業継続により、就労環境の改善を推進していく。</p>	B	<p>参加者減少の理由の更なる分析により、求職者支援、就労機会の拡大に向けての具体的な課題を、検討されたい。</p>
A	<p>講座・自立支援講座の中で、自立の一步としての就労準備講座を保育付で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が頑張らずに自立するために必要な3つのこと ・パーソナルカラー＜基礎編・応用編＞ ・良いストレス？悪いストレス？～ストレスとの上手な付き合い方～ 	<p>保育付講座で就労準備講座を開催する。</p>	A	<p>興味深い講座内容の検討で就労希望者を後押しする姿勢を評価する。参加者数の推移の把握と分析で、益々の利用者の参加増加を図られたい。</p>
B	<p>保育サービス利用者 6月・10月共に幅広く募集案内を行ったが、利用者はいなかった。 子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していく。</p>	<p>子ども2人につき1人の保育士を配置して、子どもの安全確保に配慮するとともに、今後も保育サービス需要への対応を図る。</p>	B	<p>サービスの提供に対して利用者がいなかったのは、とても残念だが、何らかの理由があるのなら解明し、今後の参加者利用に役だてたい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
65	I-4	①ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施します。また、アフターフォローとして仕事の継続確認などを行います。
66				産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。
67		②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業の周知を図ります。	子育て支援課	市報・ホームページ等の掲載内容を見直し、給付金の利用促進に努めます。 ※「母子家庭自立支援給付金事業」は、平成25年4月から「母子家庭等自立支援給付金事業」に変わりました。「高等技能訓練促進費」は、平成26年10月から「高等職業訓練促進給付金」に変わりました。
68	(3)	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかける。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	一人ひとりの希望を尊重しつつ、ハローワークと連携を図りながら、ひとり親家庭の自立に結びつくような就労支援に努めました。 また、「ひとり家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成・配布したり、はなバスに車内広告を掲載したり周知に努めました。 アフターフォローについては、児童扶養手当の現況届提出時に窓口で状況確認を行うことで対応した。 プログラム策定 25件	引き続きひとり親家庭の自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。また、プログラム策定後のアフターフォローは、窓口での状況確認だけでなく、郵送対応等業務の流れに位置づけられるよう検討します。	B	充実した就労支援が続いていることを評価する。と共に今後はアフターフォローの徹底にもより一層の尽力を図られたい。
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は128人（内女性88人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業10社で内定者は5人であった。 ③地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で近隣市との共催で実施した。 ④就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。	引き続き、事業を継続していく。	B	引き続き、充実した事業の継続をお願いしたい。ひとり親を、企業の希望する求人像へと近づけていくなど、両者のマッチングの工夫を期待する。
A	「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し周知に努めました。 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 7件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 6件	引き続き、必要な方に情報が届くよう制度の周知に努めます。	A	更なる周知徹底で、利用者への手厚い支援を引き続きお願いしたい。
B	ポケット労働法の配布によりポジティブ・アクションについての情報提供を行った。 情報誌を市内企業と介護事業所に配布した。 市内企業・事業所への情報提供の仕方について検討した。	市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供する。	B	ポケット労働法の配布など、周知活動を評価する。更なる認知度アップのための工夫を検討されたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
69	(4)	① 家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援します。	
		② 女性農業者の育成の検討	女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。	産業振興課	農業イベント等におけるJA東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけではなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供していきます。	
70						
71		① 起業に関する情報提供と相談の実施	商工会が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。	産業振興課	引続き起業相談及び経営革新の相談業務を充実し、市民周知を図る。	
72	I-4	(5)	② NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを活用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。
73	I-5	(1)	① 女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課	女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性活躍推進に向けての意識啓発を行う。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
B	平成29年度は、7名認定農業者が認定を受けた、その内1名の方が女性家族（1名）を含む家族協定を締結した。平成30年3月末現在、認定農業者52名のうち、31名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	今後も引き続き、農業者が認定を受ける際、家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。	B 女性を含む認定農業者の増加を目標に、家族経営協定に関する周知を図りたい。
B	「JA東京みらい女性部」とのつながりとしては、市民まわりの農業ブースで女性部が出店するお店のPRをファームカーで行った。「農のアカデミー事業」において、女性援農ボランティアの交流の機会を提供した。	引き続き、女性の援農ボランティアの交流の場を提供していく。	B JA東京みらい女性部と連携した、活発なイベントに、より多くの援農ボランティアの参加を期待する。交流の輪を拡げ、更なる事業の発展を実現されたい。
B	創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動による周知を行った。また、平成29年6月及び10月に実施した創業スクールでは、参加者36名のうち、25名の女性の参加があった。	創業融資あっせん制度の推進、マッチング・コーディネート事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。	B 市民への、継続、安定した周知徹底を、評価する。今後、起業予定者はもとより、起業のきっかけとなる材料を一般の市民にも提供できるような更なる環境の充実を期待する。
A	行政をはじめ様々な団体同士の協働の推進、並びにNPO等市民活動団体の活動の推進や支援のため、次のような事業を展開した。 事業企画・実施の際には、男女協働参画の視点は常に視野に入れつつ、行政としての中立・平等の立場で実施した。 【主な実施事業】 1 広報PR事業 *NPO市民フェスティバル 年1回開催、1月に実施 *情報紙「ゆめこらぼ通信」発行による情報発信 年6回発行、公共施設等に設置し周知徹底 *HPによる情報発信 登録団体が開催する事業や当センター実施の事業等を 約800件掲載しPRの強化を図った 2 人材・団体育成事業 *ITコラボ勉強会 団体の情報発信能力向上を目的に年10回開催 *おとぼメディアサロン ネットワークづくりを目的に年11回開催 3 地域連携促進事業 *まちづくり円卓会議 協働による地域課題解決を目的に年3回実施 *協働のまちづくりワークショップ 行政と市民の協働推進のための研修講座。 年1回開催 情報提供は目標どおり実施した。	これまで実施してきた事業内容を踏まえ、NPO等市民活動団体の一層の育成・支援に継続して取り組んでいく。 その上で、市民団体同士、行政、その他多様な団体との地域交流・連携をますます促進させていき、協働を推進し、地域課題解決に結びつけていく。	A 活発な活動、充実した事業内容、親しみやすいイベントなど、引き続き更なる充実を図りたい。あらゆる市民の需要を満たすべく、町の顔としてこれからも賑やかな発展を期待したい。
A	○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業において、地域における女性防災リーダーの養成を目的とした講座、交流会を実施した。 また、情報誌バリテの特集記事として女性起業家を講師とした内容と防災における女性リーダーの必要性に関する記事を掲載し、市民への配布を行った。	引き続き、女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性リーダーの比率向上に努める。	A 講座・交流会は女性目線の大切さ必要さを訴える良い企画だったと感じる。更に幅広い年齢層の女性に情報を届けてほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
74	(1)	② 地域リーダーを担う女性の育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。
75		① 男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。
76	(2)	② 地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供と参加促進	地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。
77				生活福祉課	様々な方が参加できるように、登録研修の実施時間や日時などに工夫を検討する。
78				児童青少年課	男性が参加しやすい地域活動の情報提供を行い男性の地域参加を図る
79	(3)	① 市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供する。
80		② 男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課	パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	3市連携事業において防災時女性リーダー養成を主眼とした講座と交流会を実施した。また、パリティ登録団体を中心としたパリティまつり実行委員会の委員長に女性が就任したため、主管課として、委員長のサポートをしながらリーダーとしての育成を図りながら、協働で事業を実施した。	国や都で実施するリーダー講習会の情報提供とパリティ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。	A	パリティ登録団体が増え、女性の参加は増えている。パリティまつりの実行委員長を女性が担う事で、リーダーが育成されている。
A	共通講座 3回連続講座を実施した。 「地域にとびだせ！パパ講座」、参加者 延べ60人 ①「男と女、違う？違う？主夫の子育て・家事講座」 ②「絵本とバルーンでパパと遊ぼう夏休み！」 ③「パパと作っておいしい パパ子料理講座」	引き続き、男性の地域活動参加に関する情報提供を行う。	A	興味を引く講座を開催され、参加者も十分だと感じる。更に広報を強化し広域に発信してほしい。
A	共通講座「地域にとびだせ！パパ講座」の1回目では、ファザリングジャパンより講師を迎え、主夫として生活している方々より実生活の話を開き、2回目では他自治体の地域で活動するパパ団体を迎え（企画者である委員は地域でパパ団体を運営）、3回目には男性講師によるパパ子での料理講座を実施した。	引き続き、さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。	A	地域団体だけでなく他自治体と交流した事は、評価出来る。
A	ほっとするまちネットワーク事業における、事業の協力ボランティアである「ほっとネット推進員」について、新規で50名登録し、うち11名の男性が新規で登録した。	より多くの推進員の登録を目指すとともに活動の充実を図る。	A	定年退職された男性の活躍出来る第二ステージとしての機能を持っていると思う。
A	「歩け歩け会」や「児童館キャンプ」、「こそだてフェスタ」等、あらゆる市内の児童館事業において、地域の男性が参加し子育てに積極的にかかわるきっかけになるよう、参加促進を行うことができた。	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。	A	市民活動のイベントに参加する男性が増える事で、将来的に運営者になるきっかけの場として期待する。
A	第10回パリティまつりは団体の参加が増え、21団体と個人の実行委員が企画・運営をし、7団体の協力により開催し、748人の市民が参加した。	市民活動団体が男女平等参画の視点を持ち活動できるように、パリティまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を継続提供します。	B	出前講座をどのように広報しているのか分からない。パリティまつりの参加団体が増えた事は評価する。
A	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動週間事業のとしてパープルリボン・プロジェクト・ワークショップとカフェを開催した。	引き続き、パリティ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。	A	登録団体との協働は十分に出来ているようなので、新規開拓に期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
81	(1)	①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室	女性委員の登用に努める。
82		②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。
83				危機管理室	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。
84	I-6★	①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。
85				危機管理室	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替え場所の確保等助言を行い理解共有に努める。
86				教育企画課	避難所運営協議会に女性委員の参画を募り、マニュアル等作成において、特に妊婦・子育て中の女性に配慮した意見を聴取する。
87		②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理室	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会と連携して取り組みを進める。
88		③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理室	引き続き、備蓄計画に従って備蓄を進めるとともに、きめ細かいニーズの把握に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではあるが、女性の意見を確保するため、女性団体の代表を委員に任命している。	意欲のある女性の発掘に努める。	C	選択の余地のある職については極力女性の登用に努められたい。会議の参加者数、女性の割合を示されたい。
A	沿線3市男女共同参画連携事業において女性の参画による防災リーダー養成の視点を取り入れた講座と交流会を実施した。 1 わたしの防災コトはじめプレイベント 参加者 32人 託児1人 2 わたしの防災コトはじめ3回連続講座 参加者延べ 77人 託児6人 3 交流会・パネルディスカッション 参加者 71人 託児1人	引き続き、危機管理室やボランティアセンター、地域避難所運営協議会との連携を深め、今後の事業展開について検討する。	A	企画参加人数を見ても、市民の防災意識が高まっているのではないかと伺える。
B	防災市民組織をはじめとする多くの市民を対象として、女性講師を招きリーダー養成講座を開催し、リーダーの育成に努めた。	東京くらし防災を参考に女性目線が考慮された防災講話を実施し、防災市民組織等における女性リーダーの育成に努める。	C	講座開催は評価するが、単発の実施では女性リーダー育成とまでは十分ではない。定期的な講座の実施等継続的な取り組みを期待する。
A	沿線3市男女共同参画連携事業において避難施設・避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、災害弱者である妊婦や子育て家庭、高齢者、障害者、女性への配慮が必要となることを講座・交流会を実施し情報提供した。	引き続き、危機管理室やボランティアセンター、地域避難所運営協議会との連携を深め、情報提供を行う。	B	講座等の女性参加者が、住んでいる地域の避難所運営協議会に参加できるような仕組み作りを期待する。
B	主体となっている学校関係者及び地域住民とともに教育企画課が所管する各避難所運営協議会における訓練等の取り組みのなかで、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替場所の確保等に関する助言等を実施して実際に資機材を展開するなど理解共有に努めた。	理解共有に努め、訓練をとおして、課題発見に努める。	C	避難所運営協議会への助言や理解共有への取り組みは評価する。訓練時の課題等も、各避難所運営協議会で共有できるよう働きかけを期待する。
A	児童・生徒の保護者会等の代表者を中心に女性が積極的に参画することが出来た。	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。	C	小中学校の保護者会等の代表者が該当年度に所属した事は評価する。継続的に関わる人が増えるような働きかけを期待する。
B	介護を要する高齢者・障害者等、避難施設において必要となる配慮点について、訓練や避難所運営協議会で提案するとともに、プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保や実際に取扱いができるよう努めた。	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会や各支援組織・支援団体と連携して取り組みを進める。	C	要介護者への配慮について提案された事は評価する。全ての避難所においても、同様な取り組みがなされるよう調整していただきたい。
B	プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保や実際に取扱いができるよう努めた。	訓練、講話、避難所運営協議会及び各イベントを通して避難物資のニーズを把握しつつ整備検討する。	B	避難物資の整備については評価するが、各避難所における避難物資の種類や分配方法等の周知についても努められたい。

2. 平成29年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
89	II-1	(1)	①学校における人権教育の実施	学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。	教育指導課	各学校におけるそれまでの実践や実態を踏まえて、人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しを行い、学校における人権教育の一層の充実を図る。
90			②多様な性や生き方に関する理解の促進	講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課	多様な性に関する情報提供を行う。
91			③情報誌パリティの発行と配布（再掲）	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行うが、今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
92			④国際交流等行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域で共に暮らす多文化共生を推進します。	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市多文化共生センターの運営 ・外国人のためのリレー専門家相談会の実施
93	II-2★	(1)	①講演会やパンフレット等による啓発	暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課	暴力についての講演・DV冊子の配布を行う。
94			②デートDV防止の啓発	恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。	協働コミュニティ課	DV冊子の配布を行うとともに、センター内において掲示を行う。
95			③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携	暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携をすすめます。	協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各学校における、教育活動全体を通して、各校で作成する人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、組織的・計画的に人権教育を推進した。また、市内各学校の実施状況については、人権教育推進委員会において共有し、実態を踏まえた指導・助言を行った。	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。	A	引き続き人権教育の充実に努められたい。なお、今後は、人権教育にあたり、男女平等の趣旨がどの程度盛り込まれているかについては、検証及び報告していただけるとよりよいと思う。
A	情報誌パリティ内で特集記事を掲載し、男女平等推進センター内においては掲示を行った。講座として地域の団体を講師に「知っていますか？LGBTのこと～家庭・学校・地域で考えたい『あなたの身近な人がLGBTだったら』」を実施。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	A	引き続き多様な性の理解を深める情報発信に努められたい。
A	情報誌パリティを10月と2月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。男女平等推進センター企画運営委員会の市民委員により、市民が読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、見出しの文章やコーナー等の構成を行い、分かりやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「女性が頑張らずに自立するために」・「防災を多様な視点で考えよう」とし、男女平等意識の無い方にも手に取っていただけるような興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリティを発行にあたり、編集支援業者の変更・企画運営委員の改選があるため、早急に体制を整え、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については引き続き市民参画で行い、また、多くの市民が読めるように配布先について工夫する。	A	引き続きパリティの内容の充実及び周知化に努められたい。
A	【西東京市多文化共生センター】 ・月～金曜日 午前10時～午後4時まで開所 ・外国人の日常生活相談96件、外国人支援活動先の紹介等53件、その他の施設利用1041件、通訳ボランティア派遣事業38件、多言語情報の提供2件、窓口通訳利用50件 子どもに関わる通訳ボランティア派遣の依頼が多かった。今後も安定した需要が見込まれる。 【外国人のためのリレー専門家相談会】 ・平成29年8月26日（土）、西東京市民会館で開催 ・専門家：弁護士、行政書士、社会保険労務士、臨床心理士、フェミニストカウンセラー ・言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語相談：11人13件 外国人が円滑な社会生活を送ることができるよう、相談会を実施した。通訳及び運営に市民ボランティアが関わった。他の相談内容で相談にいらした相談者でもフェミニストカウンセラーがかかわってくることもあり、参加頂いている。	以前より認知度のアップについて検討を重ねてきているが、引き続き検討していきたい。	A	これからは、在留外国人のためのDV相談も充実させていかなければならないと思う。彼女たちは、母国語ではない中で通常以上に孤独感を感じているであろうから、相談窓口についての案内も外国語に対応させる等の工夫も検討していただきたい。また、実際の相談にあたっての通訳についても予算及び人員の面で充実するとよいと思う。
A	女性に対する暴力をなくす運動週間（平成29年11月12日～25日）では暴力と関連する児童虐待防止に関わる活動についての講座を実施、チラシに女性に対する暴力について記載し、意識啓発を行った。またチラシによる関心が学び、気付きにつながるようDV冊子を同時に封入した。DV冊子については関係部署、市内医療機関へ配布を行い広く周知に努めた。	講演会の実施 DV冊子の配布継続	A	引き続き、DV防止につながる企画開催・印刷物の配布に努められたい。
A	デートDV啓発についてのリーフレット作成にむけ、平成30年度作成予定となった。	デートDVリーフレットの作成 DV冊子の配布	A	引き続き充実したリーフレットの作成及びなるべく広く配布されるようにご尽力されたい。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察等組織での連携を図った。支援個別対応として警察等と連携し、安全を確保したり、市の相談窓口担当者と連携を行った。早期発見の窓口となる市内医療機関へDV冊子を配布し女性相談窓口の案内を行った。	今後も継続実施する。	A	引き続き連携強化し、情報交換を密にされたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
96	(2)	①女性相談の実施	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。	協働コミュニティ課	日々の暮らしの中で様々な悩みを抱える女性に寄り添い、自ら問題解決していく糸口を見出していくことを支える。	
97		②一人ひとりの状況に応じた相談の実施	女性相談、子供家庭相談、母子相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。	
98				生活福祉課	2名の家庭相談員を配置し、生活保護受給世帯の女性に対して個別の相談に応じます。母国語対応が必要な生活保護受給者には、職員による外国語サポーターを活用します。	
99				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。	
100				子ども家庭支援センター	子供家庭相談を継続して実施する。	
101		③男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談についてのあり方を検討する。	
102		④相談窓口の周知と情報の提供	さまざまな相談窓口を通してDVの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、DVについて情報提供を行います。	協働コミュニティ課	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、情報の提供を行う。外部相談窓口（警察・病院）とは日頃の連携の中で窓口の情報提供を行う。	
103		(3)	①緊急一時保護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護へつなげる。
104			②民間支援団体との連携	シェルターを運営している民間支援団体と連携し、DV被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。	協働コミュニティ課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターへの運営費を支援する。
105			③緊急一時保護宿泊費等の支援	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。
106	④一人ひとりの状況に応じた連携による支援と情報の提供		DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、子どもの心のケアへの支援や保育・就学等の行政サービスに関する支援を行います。	協働コミュニティ課	被害にあった女性の生活と子育て支援をおこなう。子どもの保育・就学について行政サービスにおいて早急に支援を行う。	

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	女性相談・婦人相談事業で実施 田無庁舎での女性相談出張相談を実施 相談件数 女性相談493件 婦人相談513件	潜在的な相談者の発掘に向け、窓口の周知について検討する。	A 多数の相談案件によく対応されていると感心します。引き続き、相談事業の充実に努められたい。
A	相談者の個別状況に合わせて関係部署と連携し支援を行った。外国語に関しては民間シェルターにて支援に関わる外国人による通訳にて依頼	個別の状況をふまえながら関係機関と連携し対応する。今後も継続実施する。	A 引き続き、柔軟かつ臨機応変に相談事業のやり方を工夫されたい。
A	DV被害者及び性虐待被害者等の相談に際して、共感を持って接することの出来る家庭相談員を活用することにより、相談者の自立が促進されている。また、近年外国籍の永住者、定住者が増加しており、日本語の話せない相談者からの相談に際しては、外国語サポーターの尽力により、適切な支援を達成することが出来た。	家庭相談員はCWの補助的な位置付けであるが、家庭相談員でなければ対応できない局面も多く、今後ともCWとの密接な連携の下、家庭相談員の更なる活用を目指したい。	A 外国語サポーターの献身的な協力には敬意を表します。引き続き、相談事業の充実に努められたい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 8月に「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成・配布したためか、平成29年度は、過去5年間で2番目に相談件数が多かった。 延べ相談件数1,041件	毎年相談件数が増えるとは限らないが、引き続き一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談・助言を行うとともに周知にも努めていきます。	A 多数の相談案件によく対応されていると感心します。引き続き、相談事業の充実に努められたい。
A	育児に悩む女性やDVを受けているケースなどは、関係機関と連携を取りつつ対応している。相談件数968件、児童虐待相談357件(前年より65件増)、虐待以外の養護相談611件であった。児童本人からの相談は、11件であった。	引き続き継続、関係機関との連携の強化を図る。	A 多数の相談案件によく対応されていると感心します。引き続き、相談事業の充実に努められたい。
A	市町村男女平等参画施策担当職員連絡会において他市町村の実施状況を把握した。	男性相談のあり方について、他市の実施状況や利用実績等の情報収集しながら継続的に検討を行う。	A 検討の結果、男性相談事業をやらないとか、都に全部ふるとか、結論ができれば、検討は継続しなくてもよいと思う。
A	配偶者暴力担当者連絡会議を行い、庁内・警察・保健所・民生委員等の連携と情報提供を行った。また、早期発見の窓口となる市内医療機関へDV冊子を配布し女性相談窓口の案内を行った。外部相談窓口とも日頃の業務の中で連携をすすめた。	庁内相談窓口の連携をより一層深めるため今後も配偶者暴力担当者連絡会議を定期的に行う。外部に関してはDV冊子や女性相談カードを活用し、配布する。	A 引き続き連携強化し、情報交換を密にされたい。
A	DV被害者の安全の確保を第一とし、個々の被害者に適した支援が行えるように保護先の配慮や自己決定を尊重した支援を行った。	今後も継続実施する。	A 支援後の振り返りを相談員CCの中で行いニーズに即したよりよい支援を継続してほしい。
A	多摩地域の民間シェルター連絡会への補助金を交付	今後も継続実施する。	A 民間団体との連携はDV被害者支援にとっては欠かせない。そのためにも補助金の交付は継続されたい。
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。 平成29年度は実績は0である。保護施設で対応できない場合の実施事業であるため、既存の施設において保護の必要な女性に対し支援ができたと思えるが、今後も幅広いニーズを想定し実施する。	今後も継続実施する。	A DV被害者が新たな生活をはじめまでのハードルは高い。とりあえずこころからだを休める場として市の独自の補助金は大きな意味があるものと考えられる。29年度はゼロとしても今後も継続実施を望む。
A	被害にあった女性と子の生活支援と、子の保育・就学においては関係部署(生活福祉課・保育課・教育支援課)と連携し当事者が早急に支援を受ける事ができるよう図った。	生活の安全と安心、安定の為に庁内関係部署と引き続き連携を図る。	A DV被害者支援は庁内関係部署との連携は必須だ。合同での研修等を実施し、関係者が顔が見え、役割を踏まえ対出来ることで二次被害とならないよう支援体制を作してほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
107	(3)			健康課	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながらすすめる。
108				生活福祉課	職員による生活保護世帯の家庭訪問等で得た情報により、DVが予見される場合には、早期に対応し躊躇なく関係機関に繋がります。
109				子育て支援課	関係部署と連携し、DV被害者とその子どもの支援を行います。
110		⑤ワンストップサービスの検討	DVに関する相談窓口において、必要な手続きが一括して行える「ワンストップサービス」の導入を検討します。	協働コミュニティ課	各窓口での手続きの確認と支援者への情報提供の仕方（ワンストップサービス）の検討。
111		⑥自立支援講座の実施	DV被害者の生活再建・自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課	自立支援講座を実施する。
112		II-2★ (4)	①庁内関係各課との連携の強化	DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。	協働コミュニティ課
113	(4)	②各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
114				市民課	引き続き庁内連絡会に参加し関係部署や関係各課との情報共有を図る。 また、住民記録システムを参照している各課とのシステムの連携を今後も図っていく。
115				保険年金課	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。
116				健康課	関係会議への参加、随時の連絡等によりさらに連携を図る。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	各事業等を通して情報提供に努めるとともに、個別の支援については、関係課と連携を図りながらすすめた。	DV被害者が、DV被害の事実に基づき、情報提供ができるタイミングは、事例ごとに異なる。 適したタイミングを事例毎に評価検討し、情報提供に努める。	A 相談内容を事業に生かしたい。そのために守秘義務を踏まえ、職員の事例の共有化を図りたい。それをもとにニーズにあった情報提供ができる。今後も継続してほしい。
A	CW及び家庭相談員は、定期的と同じ家庭を訪問するため、家庭内の変化に気付きやすいことから、DV等の兆候を把握した際は、速やかにパリテと情報共有を図る対応を行っている。	DVの兆候は判断が難しく、また、DV被害者はそれを隠そうとする傾向が見受けられることから、より一層の注意を持って、訪問を行いたい。	A 連携による被害者支援に対する見守りと介入がスムーズにおこなえるような配慮は適切な取り組むに思える。今後も実施してほしい。
A	婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援施設への入所を通した自立支援などを実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら、きめ細かい支援に努めます。	A 相談者の状況に対応できる支援が必要とされる。今後もきめ細かい支援を期待する。
B	DV被害者支援に関して必要な手続きを整理し、支援者に窓口と手続きについて情報提供を行った。支援者の同意を得た場合には関係部署への事前の情報提供を行った。	庁内の各部署での手続きがよりスムーズに行われるよう関係部署と密に連携を今後も図る。	A 2次被害を起さないように関係部署等の合同の事例検討をし、組織的な統一を図れるようにする
A	平成29年度は「Do it!ここから始まる。～一歩前にふみ出したいあなたへ～」と題し、「パーソナルカラー<基礎編>、<応用編>」、「知って得する法的知識～別居・離婚・その後の暮らし～」、「これってモラハラ？発達障害？無自覚にあなたとまわりを悩ませる人達」、「タッピングタッチ～わたしほぐし～」、「良いストレス？悪いストレス？～ストレスとの上手なつき合い方～」の全6回の講座を行った。	DV被害者以外にも相談を利用した方々への自立の支援のため講座を今後も行う。	B 相談に見えた方が対象の講座となるのか。それであれば参加者がエンパワーできるようになる講座の組み立てを検討して欲しい。また継続的な支援につながるようなグループ作りも検討されてはどうか。講座後のフォローにも期待する。
A	日頃より庁内関係部署と連絡を取り合い確認し、関係部署でのケースカンファレンスに参加する事他に配偶者暴力担当者会議を行い連携強化を図った。	日常での庁内関係部署と密に連携を図る。また配偶者暴力担当者会議を継続して行う。	A ケースカンファレンスを通じた連携強化を継続し、情報共有等をさらにすすめ、DV被害者が抱えているさまざまな問題解決をめざしていただきたい。
A	平成29年度配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を2回開催、情報交換を含め連携を図った。	今後も継続実施する。	A 今後の継続と同時に専門家による講義等の開催の検討も要望する。また、各課の担当者にも東京都等のDV研修への参加を要望する。
B	住民記録システムを参照している各課とのシステムの連携を図ることにより、これまでの市民課による被害者への支援措置から、市としての一体的な住所情報等の保護へと事務の取り扱いを変更している。 具体的には、関係各課が参照できる支援対象者ファイルを作成し、データ更新があった際は更新通知を各課に行うことで、被害者の住所情報等の取扱いについて注意を促し、情報を共有する体制を構築している。なお、支援対象者ファイルや更新情報についてはパスワード設定を行い、担当者のみパスワードを通知することでセキュリティを確保している。	被害者情報の共有について、各課の独自システムとの自動連携へ向け、協議を重ねたい。 また、被害の実態等に関する庁内外の研修や勉強会へ参加し、理解を深めることにより、今後も関係機関との連携をより強固なものしていくように努める。	B 速やかな支援、かつ情報の保護等、DV被害者の方への切れ目のない支援がスムーズにかつ安全に行えるシステム構築を期待する。 同時に、研修、勉強会への参加によりDVへの理解を深め、関連機関との連携を強固にされることを要望する。
B	今年度は、担当者連絡会議に参加することができず、会議内容の情報提供を受け連携を確認するに留まった。次年度においては、出席者を調整し参加することとする。	課内調整を行い、担当者連絡会議に出席できるように努める。	C 担当者連絡会議に参加いただき、情報共有等につとめていただきたい。また、被害の実態等に関する庁内外の研修や勉強会へ参加し、理解を深めることにより、今後も関係機関との連携強化を要望する。
A	関連する会議に参加するとともに、健康課事業の中で必要性を感じた事例には、パリテ等に情報提供を行い、本人了解の上での連携に努めた。	健康課事業の中で必要性を感じた事例には、パリテ等の情報提供を行い、今後も本人了解の上での更なる連携に努める。	A 育児相談、予防接種、訪問など見えにくいDV被害に気付く機会が多い健康課事業との連携は重要です。さらなる連携強化に期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
117				生活福祉課	担当者連絡会への出席は必須とし、関係機関との連携を密にします。
118		②各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を定例で開催し、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	高齢者支援課	高齢者虐待防止連絡会の開催
119				障害福祉課	虐待防止の観点から支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。
120				子育て支援課	連絡会議への参加により、関係機関との連携を図ります。
121	II-2★			保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。
122	(4)			子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。
123				教育企画課	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」と「配偶者からの暴力の被害者の子供の就学について（通知）」に基づく適切な就学事務と関係機関との連携
124		③相談員の増員及び資質向上とメンタルケア	相談・支援件数の増加にあわせ、相談員の増員を検討します。また、相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。	協働コミュニティ課	相談員の資質向上のため研修の参加、スーパーバイズを実施する。
125		④職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修・啓発を行う。
126		⑤配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課	配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	本年度の担当者連絡会へは、査察及び家庭相談員が参加し、関係各課及び関係機関との情報共有を図ることができ、日常の支援や連携に役立てることが出来た。	今後も積極的に担当者連携会議へ出席し、関係機関との協力体制をより強固なものにしたい。	A 査察及び家庭相談員が連携会議へ参加され、日常の支援や連携につながったことに評価する。連携会議で、好事例として共有、蓄積されることを要望する。さらなる連携強化、そして支援の充実に期待する。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、高齢者のDVケースについての情報共有や対応方法の検討を通して、関係機関との連携を図った。また、高齢者虐待防止連絡会を開催し、関係機関に高齢者虐待防止に関する情報共有や予防への取り組みの検討を行うとともに、関係機関との連携を図った。 高齢者虐待防止連絡会については、年2回開催	今後も積極的に担当者連携会議へ出席・開催し、関係機関との連携協力体制の構築に努める。	A 配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議、高齢者虐待防止連絡会を通じての情報共有、対応方法の検討等連携の進展を評価する。さらなる関係機関との連携協力体制の構築により、高齢者のDV被害の発見、支援へのつながりを期待する。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。	引き続き、継続実施に務める。	A 障がいを抱える女性がDVの被害者になりやすいという報告がある。一層の細やかな情報共有と連携を要望する。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図った。	関係団体との連携強化を図るため、今後も、連絡会議等に積極的に参加します。	A 継続した情報共有と連携共有を要望する。見えにくいDV被害に気付く子育て支援課事業内でのDVカードの配布など被害者への支援につながる連携も期待する。
A	連絡会議により、関係機関等との連携を図っている。	継続実施により連携を図る。	A 継続した情報共有と連携共有を要望する。見えにくいDV被害に気付く子育て支援課事業内でのDVカードの配布など被害者への支援につながる連携も期待する。
A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関との連携を図っている。 要保護児童対策地域協議会として、代表者会議1回、実務者会議5回、ケース検討会議161回(昨年より7回増)を実施した。虐待ケースとしての情報共有や対策の検討をするため、相互に顔が見えるよう訪問や、連絡を取り合うようにした。	今後も、適切な早期対応を目標に、関係機関との連携を密にする。	A 見えにくいDV被害に気付く子ども家庭支援センター業内でのDVカードの配布など被害者への支援、また面前DVが児童虐待になることの周知など継続した情報共有と連携共有を要望する。
A	当該家庭の状況を踏まえつつ、情報の管理の徹底を図った。学校及び関係機関と適切に連携しながら就学事務を実施した。	事務手続や保護者対応に関するノウハウを蓄積しながら適切に処理できるようにする。	A ノウハウの蓄積からさらなる支援の充実に期待する。
A	精神科医、カウンセラー等に依頼しスーパーバイズを年5回実施する。東京都主催のスーパーバイズに参加する。	相談員の資質向上の為経験後に合わせ研修に参加する。 今後も継続実施する。	A より良い相談を実施するため相談員のメンタルケアのためにもSVは欠かせない。今後も継続し、問題点の解決を図りたい。
A	庁内相談窓口対応職員に対して、配偶者暴力被害者支援担当者会議の中でDV現状や支援状況について意見交換をした他、JKビジネス・AV出演強要問題という新たな暴力について情報提供を行った。	担当者会議の際DVに関する情報提供を今後も行う。	A 新しい情報を共有する機会を提供している点は評価に値する。また、相談員が講師となり事例検討の場も設けてはどうか。
C	配偶者暴力相談支援センターの設置について、比較検討に十分な情報収集が行えなかった。	配偶者暴力相談支援センターの設置について検討するため情報収集を行う。	B 設置も重要ではあるがその機能と役割を理解したうえでの実施が好ましい。今後は具体案も合わせて検討してほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
127	II-3 (1)	①暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供	男女平等を阻むさまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供するため、講座等の学習機会を提供します。	秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き情報提供していく。
128				協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。
129		②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布（再掲）	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
130				秘書広報課	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。
131		③市内事業所への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法2016」を配布し、男女平等推進センターでも掲示を行う。
132		④暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修	市職員・教員に対し、男女平等を阻むさまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。
133				職員課	継続して職員研修を実施する。7月にハラスメント研修を実施予定。
134				教育指導課	「人権教育プログラム（学校教育編）」を全教職員へ配布し、各校での活用について指導する。また、初任者研修会や人権教育研修会において、指導主事が講義を行う。全校で年2回、校長等が教職員に対して「服務事故防止研修」を実施し、暴力行為の根絶を目指す。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供した。ホームページでは、「HP来〜る便」アプリの導入によって、情報を必要とする市民のスマートフォンに更新情報等をお知らせし、情報提供している。	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き情報提供していく。	A	引き続き提供に努められたい。
A	DV冊子の配布・センター内における掲示の実施によりDVについての情報提供を行った。自立支援講座の実施、女性に対する暴力をなくそう運動週間においてはHP上やチラシを活用し情報提供と啓発を行った。	今後も継続実施することにより広く理解を深める。	A	引き続き提供に努められたい。
B	平成28年度に審議会委員による市刊行物の表現についての評価を庁内各関係部署に提示するほか、職員用定型文内に内閣府広報の手引きと事例集を記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	引き続き庁内関係部署への周知を行う。	B	市刊行物の表現については毎年実施することで、注意喚起につながる。表現のあり方（ガイドライン事例集）の検討見直しは、随時進めていただきたい。
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができた	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	A	引き続き連携し継続されたい。
B	「ポケット労働法2017」を窓口にて設置・配布した。発行元の産業振興課ではその他、市内施設や就職情報コーナー、商工会等へ配布をしている。セクシュアル・ハラスメント等、職場の男女平等を阻む暴力について男女平等推進センター内で掲示を行った。	引き続き、他の啓発方法も検討する。	B	昨年度の執行内容より具体的に前進したことは評価に値する。しかし、配布するだけにとどまらず、啓発を意識した周知方法を考え実施するよう努められたい。
A	情報誌パリティの配布による啓発を実施。新規採用職員に向けDVを含む男女平等に関する研修を行った。	今後も継続実施していく。	B	新規採用職員に向けて研修を実施したことは評価できるが、昨年度の委員会の評価内容に「すべての職員に対して実施すること」とされている。このことが実施されていない点については、改善するよう努められたい。
B	7月に管理監督者及び一般職を対象にハラスメントの現状と背景、判例のポイントを理解、防止するための研修を実施し、ハラスメント対応マニュアルの見直しを行った。	継続した研修の実施と相談体制の強化を図る必要がある	A	職場環境等改善・見直し検討部会を発足し、ハラスメントは人権問題との意識をもって研修を行ったことは評価に値する。すべての職員の意識の定着のためにも、毎年の研修の継続と、相談される側のスキルアップ研修なども今後実施し続けることを希望する。
A	「人権教育プログラム」を全教職員へ配布した。若手教員1年次研修や人権教育研修会での指導主事による講義をした。校長への「教職員の服務の厳正について」通知及び東京都教育委員会からの管理職対象の研修を実施するとともに、校長による全教職員への服務事故防止研修等を通して、各学校に適切な指導を実施した。	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施していく。	A	職場においての人権問題は啓発研修が必要と、昨年度の委員会の評価であった。本年度、服務事故防止研修等を実施したことは昨年度の課題の改善として評価に値する、引き続き実施されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
135	II-3 (2)	①相談の実施	教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で、関連部署や関係機関と連携し、被害者の保護に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をします。	教育支援課	学校ではスクールカウンセラーが、児童・生徒や保護者から相談を受けるている。その中で、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て速やかに子ども家庭支援センターや警察等との連携を図り対応する。教育相談センターでの相談（教育相談や就学相談）で発覚した場合も同様に対応する。
136		②男性相談のあり方の検討（再掲）	男女平等の視点にたち、男性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課	男性相談について情報収集をおこない、検討する。
137		③緊急一時保護宿泊費等の支援（再掲）	緊急に保護が必要な女性の安全確保のため宿泊費等を助成します。	協働コミュニティ課	緊急に保護が必要な女性の安全及び自立支援のため、緊急一時保護宿泊費等を支援する。
138	II-4 (1)	①発達に応じた性教育の実施	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した豊かな性教育を実施します。	協働コミュニティ課	健康課、教育指導課による実施状況の把握をする。
139				健康課	継続検討。先進事例の情報を集める。
140				教育指導課	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行う。小学校においては体育の保健領域で、中学校においては、保健体育において性に関する学習を教科書に基づいて適正に指導を行うようにする。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	幼児から高校生年齢までの児童・生徒やその保護者、または教員からの相談を、庁舎においては教育相談や就学相談、学校ではスクールカウンセリングやスクールソーシャルワーカーの巡回、また、適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において、さらには家庭訪問等、様々な形態で行っている。どの場面においても、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡をしたり、緊急の場合は警察にも電話することを伝えた。その後、子ども家庭支援センター、女性相談、学校等関係機関と連携して支援体制を作るよう努めた。	連携のための情報共有については、要保護児童対策地域協議会としての守秘義務の範囲で可能であると考えている。しかしながら、要保護児童として対応している事例であるという確認ができる以前に、本人の同意がなくても情報提供して安全を守らなければならないようなケースが起こった場合に各部署が適切に対応できるよう、情報共有のあり方や制度について庁内全体で検討しておく必要がある。また、性的虐待についても都スクールカウンセラーに報告内容に含めるようにすることでより詳細な情報を集めるよう努める。	A 引き続き実施されたい。さらに、様々な状況を想定し、関係部署・関係機関の対応マニュアル、連携マニュアルが作成され、共有させることを期待したい。
A	市町村男女平等参画施策担当職員連絡会において他市町村の実施状況を把握した。	男性相談のあり方について、他市の実施状況や利用実績等の情報収集しながら継続的に検討を行う。	A 引き続き、他市の実施状況を把握し西東京市としてのあり方を一歩進められるよう、また、広報にも努められたい。
A	平成20年度より西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定。この事業は被害者支援の選択肢を広げるために実施しているが、保護施設が利用できない際に実施する事業となる。平成29年度は実績は0である。	今後も継続実施する。	A 実績が「0」であっても、引き続き、助成金の支給制度は継続されたい。
A	子ども家庭支援センターにおいて実施された性教育についての報告会に参加し、情報を収集するとともに実施の方法やあり方について知ることができた。また男女平等推進センターの講座として「知っていますか？LGBTのこと～家庭・学校・地域で考えたい『あなたの身近な人がLGBTだったら』」を実施した。	今後も実施状況の把握に努める。また、相談員が性に関する研修参加ができるよう努める。	A 引き続き実施されたい。さらに、性的マイノリティの講座だけではなく発達段階に応じた基本的性教育として、「心と体の健康」「エイズ、性感染症などによる正しい理解」および「自他尊重の重要性」を通じて「人権尊重」につながる教育が必要と思われることから、具体的な課題と相談体制の明確化を昨年度同様に期待したい。
B	思春期を対象とした性教育は、教育部署において東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育が実施されているため、協議について働きかけなかった。妊娠届やファミリー学級等、母性に関わる事業を通じ、個性の高さにも配慮しながら、からだ性と性に関する正しい知識を提供した。また、HIV検査普及週間に合わせ市報等を利用し検査・相談の情報提供を行うなど、性感染症に関する情報提供に努めた。	母性に関わる事業を通じ、個性の高さにも配慮しながら、からだ性と性に関する正しい知識の啓発に努める。	B 発達に応じた性教育の実施は教育部署だけにとどまらず、健康課としては、母性に関する視点からの若い世代の女性にとどまらず、男性にも正しい知識の啓発（講座・研修）などを実施するよう努められたい。
B	東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施についての指導・助言を行った。小学校においては体育の保健領域で、中学校においては、保健体育において性に関する学習を教科書に基づいて適正に指導を行うようにした。	今後も東京都教育委員会と連携し、次年度改訂される性教育の手引きを踏まえ、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。	B 性教育に関しての取り扱いには難しいところではあるが、望まない妊娠や性感染症を防ぐことを第一とする性教育ではなく、「命の大切さを知り自分を守ること」を目指す性の健康教育を進められたい。そのためにも西東京市の独自性として、医療の専門家や民間団体の活用等官民協働作業の検討をしていただきたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
141	(1)	②性と生殖に関する健康支援情報の提供	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。 また、いのちを育む妊娠・出産について、男女ともに正しい知識を持って、安心して迎えられるよう情報の提供に努めます。	協働コミュニティ課	パリエ内で掲示による啓発を実施する。
				健康課	継続して検討する。
143	II-4	①女性専門外来に関する情報提供	女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。	協働コミュニティ課	女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。
				健康課	情報集約に努める。
144	(2)				
145		②女性特有の病気に対する予防と検査の実施	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症の予防と検査の充実を図ります。 また、更年期の心身の健康づくりや予防についての情報提供に努めます。	健康課	女性のがん検診、骨粗しょう症、更年期の教育の充実と周知に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	パリティ内掲示にて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの説明を掲載した。	引き続き、情報提供を方法を検討する。	B	リプロダクティブ・ヘルス/ライツがまだ広く認知されていない現状がある。情報を掲載し提供するにとどまらず、専門家による学習会などを実施するなど具体的な検討も努められたい。
B	妊娠届やファミリー学級等、母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだと性に関する正しい知識を提供した。	母性に関わる事業を通じ、個別性の高さにも配慮しながら、からだと性に関する正しい知識の啓発に努める。 (No.139に一本化して頂くよう、ご検討をお願いします。)	B	妊娠する前から、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを知ることにも重きを置き、講座や研修などを実施して情報の提供をより具体的に実施するよう努められたい。
A	相談内容に応じて女性専門外来に関する情報を案内した。 一人では病院受診につながることでできない相談者においては、他課と連携をとりながら対応をした。	今後も情報収集し、相談者に応じて適切な情報提供を行う。	A	引き続き継続されたい。
B	周産期支援に関わる機関の会議に参加し、情報収集を行い、周知に努めた。 また、健康相談等において相談内容に応じて女性専門外来の案内を行った。	前出の会議に出席する他、研修等に参加し、情報収集を行い、周知に努める。	C	昨年度と変わらない執行状況のままであり、さらに、女性特有は周産期だけではない。女性のライフステージ（10代から80代以上幅広い年代）に反映され様々な疾患がみられる。体調不良の原因は様々であり、医療面や心理面でなど幅の広い対応が求められる。女性の身体に対する意識・理解を持った情報の収集と告知の方法を今後具体的に検証されたい。
A	女性のがん検診の受診率向上のための個別通知を実施。 ホームページに乳がん自己検診法の情報をアップした他、女性の教室を開催し、骨粗しょう症や更年期に関する知識の普及に努めた。	更なる周知に努める。	A	引き続き継続されたい

2. 平成29年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
146	(1)	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座の開催等による情報提供を行う。
147	(2)	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で講座を開催する。また、男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
148				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2017」を出版・配布する。
149	III-1★	②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介しします。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。
150	(3)	①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供	市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で講座を開催する。また、男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
151				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2017」を出版・配布する。
152				②市内企業の男女平等意識調査の実施	市内企業・事業所を対象に、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランスの取り組みについて実態調査を行います。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・昭島市後援で「ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けて」と題して2回連続セミナーを開催した。 また、男女平等推進センター内でワーク・ライフ・バランスに関する掲示を行い、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2017」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、情報提供に努める。	B	セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。配布物に関して、より適切な配布物を検討するように、昨年度の評価で指摘していたが、改善されていない。改善の余地ありのため、B評価とする。
B	6月に東京都主催、西東京市・武蔵野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で「”制約社員”の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題して2回連続セミナーを開催した。働きやすい職場づくりを推進する市内事業所の経営者を紹介した情報誌パリティVol.19を、市内事業者に配布した。 また、育児・介護休業法（平成30年1月1日施行対応）などが掲載されている「ポケット労働法2017」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置・配布したり、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。	B	セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。情報誌パリティの市内事業者への配布も継続されたい。
B	「ポケット労働法2017」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	C	ワークライフバランスに関する意識啓発、特に子育て・介護等との両立支援のための情報提供を担う本事業においては、ポケット労働法の配布では不十分な取組みと判断する。よりふさわしいパンフレット等を検討されたい。
B	東京都産業労働局のホームページで、ワークライフバランス推進企業を紹介しており、そのうち西東京市に住所のある2件の企業をパリティ内で紹介した。 働きやすい職場づくりを推進する市内事業所の経営者を紹介した情報誌19号を、市民及び市内事業者に配布した。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。	B	ワークライフバランス推進企業の紹介はワークライフバランスの意識づくりに貢献する。引き続き取り組みを推進されたい。
B	6月に東京都主催、西東京市・武蔵野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で「”制約社員”の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題して2回連続セミナーを開催した。働きやすい職場づくりを推進する市内事業所の経営者を紹介した情報誌パリティVol.19を、市内事業者に配布した。 また、育児・介護休業法（平成30年1月1日施行対応）などが掲載されている「ポケット労働法2017」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置・配布したり、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。	B	セミナーの開催を評価する。男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しは重要であり、事業執行の加速を期待する。
B	「ポケット労働法2017」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	C	事業内容と担当課目標に乖離がある。取組み計画が不十分である。
B	調査結果の検証を行った。 ワーク・ライフ・バランスについての啓発が引き続き必要であることから、男女平等推進センター内で啓発のための掲示を行った。 29年度はワーク・ライフ・バランスに関する主催事業の実施はなかったが、市民意識・実態調査の結果と合わせ、次年度以降の事業実施に活用したい。	事業は完了し、今後の事業展開に活用する。	B	昨年度に調査を行い、今年度は検証し、次年度でも検証が必要では評価が難しい。また、昨年度の担当課評価における次年度の課題と今年度の担当課における次年度の課題のコメントが同一である。事業内容自体は調査を行うところまでなので、「事業は完了し、今後の事業展開に活用する。」という報告で良いのではないか。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
153	III-1★ (3)	③市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体と連絡会を開催し、男女平等参画に関する意見交換会を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、企業や人事労務管理部門の方を対象とした講座を実施する。
154		④市内企業との連携事業の実施	都や商工会、市内企業・事業所等と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、啓発と情報交換を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、労働者・事業主等に対して情報提供をする。
155		⑤多様な働き方に関する情報の提供	市内企業・事業所、市民を対象に、都や商工会等と連携して、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課	清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、女性の起業支援事業を実施する。また、チラシや啓発誌などで情報を提供する。
156				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2017」を出版・配布する。
157	III-2 (1)	①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参加の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	講座の開催や情報誌「バリテ」等による情報提供を行う。
158				健康課	妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努める。
159				公民館	男性の家事や育児への参加の促進につながる講座を開催する。
160		②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。またバリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2016」を配布する。
161				健康課	冊子の配布を継続して実施する。情報の記述について、工夫改善に努める。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
C	開催について検討を行うに留まった。 働きやすい職場づくりを推進する市内事業所の経営者を紹介した情報誌バリテVol.19を、市内事業者に配布した。	引き続き、様々な事業者団体と情報交換をしながら、連携の方法を検討していく。	C 難しい事業ではあるが、市内事業者団体との連絡会の開催、意見交換会の実施に繋がるよう、事業を加速されたい。
B	6月に東京都主催、西東京市・武蔵野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で「”制約社員”の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題して2回連続セミナーを開催した。 働きやすい職場づくりを推進する市内事業所の経営者を紹介した情報誌バリテVol.19を、市内事業者に配布した。	引き続き、東京都等と連携を図りながら、情報提供に努める。	B セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努めてください。市内企業との連携については未実施に近いように思う。来年度の課題にされたい。
A	「女性が頑張らずに自立するために必要な3つのこと～自分らしく生きるための知恵を身に付けよう～」と題した講座を実施した（参加人数：10人）。また、情報誌バリテVol.19で同講座を取り上げ、市内企業・事業所や市民に配布した。 育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2017」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置したりした。	引き続き、多様な働き方に関する情報提供に努める。	B セミナーの開催は評価できる。引き続き、情報提供に努められたい。ただし、事業内容と担当課目標と執行状況の繋がりが明確ではない。
B	「ポケット労働法2017」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	C 事業内容と担当課目標に乖離がある。取組み計画が不十分である。
A	7月～9月に「地域にとびだせ！パパ講座」と題して3回連続で男性向け子育て・家事講座を開催した（参加人数：延べ60人）。	引き続き、男性を対象とした家事・育児などの情報提供に努める。	A 評価できます。引き続き、情報提供に努められたい。
A	妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努めた。	妊娠届出時の情報提供について、さらに工夫していく。	A 評価できます。引き続き、情報提供に努められたい。
B	「子育て世代、どう生きる？」「メンズクッキング」など、男性の家事や育児の参加の促進につながる講座を開催した。	引き続き男性の家事や育児への参加の促進につながる講座を開催する。	B 評価できます。引き続き、情報提供に努められたい。
A	6月に東京都主催、西東京市・武蔵野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で「”制約社員”の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題して2回連続セミナーを開催した。11月には東京都主催、西東京市・三鷹市・昭島市後援で「ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けて」と題して、自ら育児休業を取得された渥美由喜さんを講師に迎え、2回連続セミナーを開催した。また、「ポケット労働法2017」を配布した。 また市内の”イクボス”を紹介した情報誌バリテVol.19を、市民や市内事業者に配布した。	引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。	B 渥美さんの講座は評価できる。6月の講座と事業内容の繋がりが理解できない。ポケット労働法よりも良い資料があるはずである。情報誌バリテの内容は評価できる。
B	妊娠届出時配布冊子に「育児休業を男性も取得可能」という情報を加えて新規作成し、H29年度から配布を開始した。	冊子の配布は今後も継続して実施する。情報の記述について、工夫改善に努める。	B 引き続き、男性の育児休業取得促進に向けた記述の工夫改善に努められたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
162	(1)			職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。 特定事業主行動計画に基づく研修実施にともない、制度や実際の取得者からの体験談などを紹介する。
163	(2)	①介護休業取得の啓発	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。
164				高齢者支援課	窓口相談業務
165		②介護講座の開催	仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。	高齢者支援課	・「介護保険と高齢者福祉の手引き」の発行 ・在宅介護教室事業
166	(1)	①子育てに関する相談の実施	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。
167				生活福祉課	市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。
168				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
169				保育課	保育課窓口等の相談業務の充実を図り、定期的に家庭的保育事業者等の地域型保育事業所を訪問するなど、保育内容の指導・助言等の充実を図る。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明。 ③平成29年度中の男性職員の育児休業取得者数：4名	継続して次のとおり取り組む ①制度及び制度利用実績の周知 ②「性的役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備。③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明	A おおいに評価できます。引き続き事業の実施に取り組みたい。
A	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明 ③平成29年度中の介護休暇取得者数：2名	継続して制度周知や活用について情報提供を行う	A おおいに評価できる。引き続き事業の実施に取り組みたい。
B	窓口において、介護休業についての相談実績は無し。	相談窓口としての周知が不足している。窓口としての周知を図るとともに、情報提供等啓発に努める	B 市報やホームページの活用など、積極的な啓発活動を期待する。
A	在宅介護教室を2回開催した。	より多くの方々に参加していただけるよう周知を図っていく。	A 引き続き事業の実施に取り組みたい。
B	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続した。 H29年度から、おおむね妊娠32週～妊娠36週（妊娠届の予定日より算出）の初妊婦とそのパートナー向けの一泊コースのファミリー学級を開始した。 就労妊婦とそのパートナーに対し、産休取得後に出産準備ができるように支援した。	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関（民間団体含む）があるという情報の提供に努める。	B 就労している母も参加可能な事業について、数年間検討段階で進んでいない。大多数が就労している母なので、早急に進めてほしい。ファミリー学級などで先輩パパの話を開けるのは良いが、父親が相談できる場の設置を引き続き提案する。
A	平成29年は民生委員制度発足100周年にあたる年であったため、都や国を挙げての積極的な広報が行われた。市民アンケートの中では、概ね6割の方に民生委員についての認知をいただいております、今後は、更なる認知度の向上を目指していく。	HPの情報掲載について、工夫が必要	B HPの情報があまり変化が無いので、引き続き情報掲載についての改善を提案したい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 8月に「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成・配布したためか、平成29年度は、過去5年間で最も相談件数が多かった。幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行いました。 延べ相談件数1,344件（母子1,290件、父子54件）	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。	A 相談件数が飛躍的に伸びていることは評価が高い。引き続き、利用しやすい環境作りを目指して、一人ひとりの状況に合わせた相談助言を行ってほしい。 市内にはこども園なども無いので、2歳児からの幼児教育や希望の幼稚園に入れなかった場合など的確な情報収集に努めてほしい。
A	相談業務としては、利用者支援事業として総合窓口位置付けられる保育課窓口、保育園における保育実践豊富な地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センターに配置された地域子育てコーディネーター、各保育園における相談と、ネットワークによる対応を図っています。また家庭的保育事業者等の地域型保育事業者に対しては、地域子育て推進員や公立保育園の園長経験者が訪問し、保育内容の指導・助言等を行っています。	継続実施により充実を図る。	A 地域型保育事業者に対しての取り組みは継続実施により更に充実を図ってほしい。 保育課の相談業務は地域子育て推進員保配置により、どのような効果があったのか数値化してほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
170	III-3 (1)	②保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスを提供します。	児童青少年課	地域で気軽に参加しやすい場として「子育てひろば事業」や育成会時の地域団体等の活動と関連機関紹介を、市報・HPを活用して情報提供する
171				子ども家庭支援センター	子供家庭相談の周知を図る。
172				子育て支援課	病児・病後児保育の既存施設への委託を継続し、新規施設の設置や提供体制の確保について、関係機関と調整します。
173				保育課	継続して入園申込者の入園環境の改善に努める。
174				児童青少年課	利用者のニーズを把握し、地域の関係団体や利用者、保護者のニーズを把握し反映できるようにする

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
B	地域で気軽に参加しやすい場として「子育てひろば事業」を実施し、保護者の相談に対応したり、情報提供することができた。 こそだてフェスタについては、次年度の会場変更について検討することができた。	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図り、こそだてフェスタについては、会場を南部地域に移し開催する。	B 子育てひろばの開催は評価できるが、回数がとても少ない。月に1度では保護者同士がつながるきっかけにはつながらないので、大幅に回数を増やすか、連携を図ってつながる仕組みを作ってほしい。 こそだてフェスタは数年続いたばかり地域から変更になったが、出展団体を公募しない等、馴れ合いも見られるので改善してほしい。
A	子育てに関する不安、悩み、虐待などの子育ての相談は、子ども家庭支援センターのほか、のどか広場やピッコロ広場でも相談を受け、必要に応じ関係機関へつなげ不安の解消に努めている。 より多くの人に知ってもらうため、小学校・中学校の全生徒向け・保護者向けに「ちょっと変だな」「こまったな」と思ったら、ご相談くださいというチラシを配布した。虐待防止のためのマニュアルを作成し、子ども家庭支援センターだけではなく関係機関へも配布し、気づきを高めるための活動を進めている。 電話、来所や訪問による面接で相談をお受けし、ご要望があれば心理専門相談やさまざまな専門相談機関をご紹介します。 HPは、子ども家庭支援センターが担当課ではないため、関係各課の連携が必要であり、今後の検討。	引き続き継続、関係機関との連携の強化を図る。	B 昨年に引き続き、関係機関との連携強化を図るとともに、HPの改善を検討してほしい。 小中学校の生徒向けのチラシ配布や虐待防止マニュアルを作成し、関係機関に配布するなど、取り組みが進んでいることは評価したい。未就学児を育てる家庭向けにももう少し、周知してもらえるような取り組みを考えてほしい。
A	病児保育の定員を2名増員して8名で1施設、病後児保育は定員6名を維持し1施設、2施設合計14名で実施しました。 市の南部地域の新たな開設や提供体制の確保に努めるため、医師会などの関係機関との調整のうえ準備を進めました。 述べ利用人数 病児・病後児保育室えくぼ 2,270人 病後児保育室ばんだ 1,022人	子育て・子育てでワイワイプランに定められた事業計画に基づき、2施設への委託の継続と、平成31年度新規施設開設に向けた関係機関との調整及び整備を進めます。	A 病児保育の定員が2名増加し、新規開設園への準備も期待が高い。引き続き、ニーズに合った調整、整備を進めていただきたい。
B	認可保育所1園、小規模保育事業所1施設の開設準備を行うとともに、認可保育所1園の増築を行うなど、面積基準・保育士配置基準を遵守しながら既存保育施設の定員拡充にも努めることと合わせ、保育ニーズに見合った定員構成の見直しを行った。 また、開設準備を進めた認可保育園1園については、開設初年度は4・5歳時の募集を行わないことで人員・場所を確保し、待機児童の特に多い1歳児について、1歳児1年保育の実施に向けた調整を図った。	入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策を図っていく。	C 引き続き、入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策を図っていただきたい。 同時に、保育の質が確保され、誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、取組みを進めていただきたい。
B	学童クラブについては、定員超過の激しい田無小学校区域に新たに「田無第三学童クラブ（田無小学校校舎内）」を整備することができた。 放課後子ども教室については新たに2小学校（けやき・保谷第二）と連携を図ることができた。 小学校5年生以上の児童に対する居場所づくり及びサービス提供を見据えた、将来的な児童館・学童クラブの体制の検討の必要がある。	今後児童数が多くなると予測される中原小学校区域で新たに学童クラブを整備する。 放課後子ども教室についても引き続き連携を図ることができるよう社会教育課と調整する。 さらには、小学校5年生以上の児童に対する居場所づくり及びサービス提供を見据えた、将来的な児童館・学童クラブの体制の検討する。	B 引き続き、学童クラブの定員超過問題に取り組み、放課後子ども教室も市内全域に整備できるようにしてほしい。 居場所づくりについては、地域の市民団体やPTA、NPO団体など、多様な可能性を探るよう引き続き要望したい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
175	(1)			子ども家庭支援センター	子育て支援ショートステイ事業の周知を図る。一日の受け入れ人数を増やしなが ら、支援方法の検討をする。
176		③子育て家庭 に対する経済 的な支援	子育て家庭の教育負担を軽減 するための施策を実施すると ともに、施策の充実を国や都 に要望します。また、市独自 の支援を実施します。	子育て支援課	私立幼稚園等園児保護者負 担軽減事業費補助金及び就 園奨励費補助金の交付を実 施します。
177				教育企画課	経済的理由により就学が困 難な児童及び生徒の保護者 に対して、就学援助費及び 就学奨励費を支給する。 (認定審査基準による)
178	(2)	①子育て支援 に関する相談 と情報の提供	身近な地域で子育てについて 相談でき、必要な情報を入手 できるように、子ども総合支 援センターの充実を図るとと もに、地域子育て支援セン ターの機能の充実を図りま す。また、情報誌の作成・配 布や保育付き講座を開催し、 情報提供を行います。	協働コミュニティ課	保育付講座の開催や情報誌 「バリテ」等による情報提 供を行う。
179				子育て支援課	子育てハンドブックの編集 に当たっては、わかりやす く見やすい編集に努めま す。情報が必要な方に届く ように広く配布します。
180				保育課	地域子育て支援センター5 園の各種事業の充実を図 り、市報やホームページな どにより情報提供に努め る。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
A	<p>子育て支援ニーズ調査では、認知度は上がっているが26.1%（平成26年度）だった。保護者が病気・出産・介護などで、一時的にお子さんの養育にお困りのときに養護施設で預かるもの。</p> <p>年度により利用傾向が変わる傾向がある。</p> <p>27年は、養育支援4%、育児疲れ42%、親の用事9%、出産（産前産後）11%、保護者の病気34% 利用延べ日数357日（人） 開設日240日だった。</p> <p>28年は、育児疲れ25%、親の用事18%、保護者の病気入院57% 利用延べ日数170日（人） 開設日126日だった。</p> <p>29年は、養育支援・育児疲れ10.5%、親の用事13%、出産（産前産後）2%、保護者の病気入院74.5% 利用延べ日数448日（人） 開設日222日だった。</p> <p>利用している子は、増えていることと、繰り返し利用が増えている。</p> <p>年々要支援家庭が増える中で、一時保護や施設入所ではなく、訪問時に説明するとともに、利用のフォローをしながら育児支援や育児疲れからのリフレッシュが重要になっている。</p>	<p>養育支援の必要な家庭が増えていることから、必要な支援について検討を行う。</p> <p>利用申込みが、子ども家庭支援センターに来なければいけないという大変さがある。</p> <p>パンフレットの作成や配布、設置場所の検討。</p>	B	<p>認知度向上のため、引き続きパンフレットの作成、配布、設置場所の検討をお願いしたい。</p> <p>対象は出産、疾病、けが、事故など、緊急性がある方々なので、申請方法等について検討を願いたい。育児支援や育児疲れからのリフレッシュに繋がるような取り組みも検討願いたい。</p>
A	<p>幼稚園に通うお子さん・家庭を支援するため、国・東京都とともに、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の交付を実施しました。</p>	<p>幼稚園へ通うお子さんがいる家庭へ継続的な支援ができるように努めます。</p>	A	<p>引き続き、継続的な支援をお願いしたい。</p>
A	<p>周知の徹底を図りながら、受付、認定事務を行うとともに適切に支給できるように努めた。</p>	<p>周知の充実とわかりやすい案内の作成など事務の改善や利便性の向上を図る。</p>	A	<p>引き続き、継続的な支援をお願いしたい。新入学準備金にも期待したい。</p>
A	<p>9月～10月に「完璧な親なんていない ノーバディーズ・パーフェクト」と題して子育て中の方向けの6回連続講座を開催した（参加人数：延べ47人）。</p> <p>男女平等推進センター主催のうち、親子向け講座を除いた講座を保育付きで開催。パリテまつり講座等についても保育付きで開催。講演会・講座開催数：10回 参加者：210人 保育付き利用者：52人 パリテまつり講演会・講座等開催数：7回 参加者：335人 保育付き利用者：13人</p>	<p>引き続き、保育付き講座の継続実施に努める。</p>	A	<p>引き続き保育付き講座の継続実施と共に、パリテまつり講演、講座などに保育付きでの参加者が集まるようPRに力をいれてもらいたい。</p>
A	<p>子育てハンドブックを作成して母子健康手帳交付時に配布するとともに、市内各施設（田無庁舎、保谷庁舎、子ども家庭支援センター（のどか・ピッコロを含む）、地域子育て支援センター）に設置して希望者に配布しました。</p> <p>配布に当たっては、市内各施設での配布部数を昨年度より増やしてより多くの方に広く情報提供しました。</p> <p>編集に当たっては「ハンドブック」として持ち運びしやすいサイズを損なわないように留意しつつ、フォントの大きさや太さを工夫し、見やすい編集に努めました。</p>	<p>引き続き子育てハンドブックを作成・配布し必要な情報の提供に努めます。作成に当たっては、見やすい編集に努めます。</p>	B	<p>子育てハンドブックが一般市民でも手に取れる場所に配置されたこと、母子健康手帳交付時に配布されたことを評価します。</p> <p>引き続き、利用者の声を聞きながら、さらに見やすい編集、必要な情報提供に努めていただきたい。</p>
A	<p>各種事業については、ホームページ等にて各センター毎に工夫を凝らした周知するとともに、多様な講座等を実施することで参加者が飽きの来ないよう充実を図っている。</p>	<p>継続実施により充実を図る。</p>	B	<p>引き続き、地域子育て支援センターの機能の充実をはかると同時に、利用者への情報提供について更に検討いただきたい。</p> <p>各センターがどのような工夫をされたか、また、多様な講座内容、参加者数についての記述を要望します。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
181	III-3 (2)	②地域で子育てを支え合う 保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。
182				公民館	子育てに関する情報を収集し、館内の掲示板等を使って提供する。 保育付き講座を開催する。
183				保育課	一時保育を引き続き実施する。
184				子ども家庭支援センター	サポート会員の増加を図る。
185				児童青少年課	地域サークル活動の活性化及び新しい参加者の発掘のために、情報提供と活動支援を行う

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	<p>広場では、サークル団体の紹介コーナーを設置している。1階交流ホールでは、子育てコーナー用の机を設置して、情報がわかるようにしている。</p> <p>子育てハンドブックでのサークル・団体の紹介では、地域限定や広くアピールすることを辞退する団体が増えている。子育てサークルや子育てする人の交流する場である、こそだてフェスタやルピナスまつり・市民まつりに参加・協力している。</p>	今後も継続して、実施していく。	B サークル団体の紹介コーナー設置は魅力的だと思う。子育てハンドブックでのサークル・団体紹介でも辞退する団体などは削除し、こそだてフェスタなどでのつながりからも情報収集するなど、情報更新に努めてほしい。
B	子育てに関する市内の催し物の情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。保育付き講座を10本開催した。	持ち込まれた情報を提供することにとどまらず、情報収集し発信することに努める。	C 引き続き、子育てに関する情報収集、発信に努めていただきたい。保育付き講座について、内容、参加者等の記述をお願いしたい。
A	公共施設予約システムにより公平な利用かつ利便性に配慮した運用を行っている。また当日キャンセル等により空いた枠に対応し、当日電話申込みできるよう利便性の確保にも努めている。	継続実施によりサービス提供	B 利用者のニーズを反映させた、一時保育の充実と弾力的な運用、利便性の確保に引き続き努めていただきたい。
A	<p>市報や市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。講習会、説明会の開催日や時間を参加しやすい時間に変更して実施した。参加の負担感を減らすために、テキスト代を無料にした。</p> <p>ファミリー会員は、2151人で新規入会が235人、中学生になった、転居などの理由で総体で221名の減に。サポート会員は、205人で新規入会が21人だった。会員総数としては、2,357名で、昨年度に対して5人0.2%の増となった。</p> <p>活動内容としては、学童クラブの迎え・預かり、習い事等の援助、登校・登園前の預かり（保育園、幼稚園、小学校等）で、大きく占めている。保育園等に入所している子どもが増えていることもある。最近では、1歳未満のお子さんの1～3時間程度の預かりをしており、安全について心配、祖父母の協力が得られないためという増加傾向がある。</p>	ファミリーサポートセンター事業の理解を深めるとともに、事業説明会を実施するとともに、サポート会員養成講習会や研修を実施する。こそだてフェスタや、子育て家庭にPRしていくことを検討する。	A ファミリー会員、サポート会員ともに総体的に増加しているので、PRに力を入れたり、テキスト代を無料にしたりする努力が表れているのではないかと思う。1歳未満の需要も増えてくると思うので、引き続き講習や研修をしてサポート会員の増加に努めてもらいたい。
B	各館で行っている、子育て世帯を対象とした地域のサークル同志の交流を促進した。幼児向けイベントが、年齢別になっており、会場が児童館ということもあり、お子さん連れの講座を開催している。	引き続き、サークル活動への情報提供及び活用支援を行っていく。	B 引き続き、サークル活動への情報提供を積極的に進め、保育付き講座なども全館で実施できるよう進めてほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
186	(2)			子ども家庭支援センター	子育てグループ活動室の貸出しを行う。 ルビナスまつり開催に向けて準備する。
187				公民館	・保育付き講座の参加者の求めに応じて、サークル作りへの助言や情報提供を行う。 ・保育付きのサークル同士の連絡・調整を図り、情報交換が行えるよう支援する。
188	III-3	①子育てに関する相談の実施(再掲)	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。
189				生活福祉課	市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。
190				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
191		②ひとり親家庭の生活支援	ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子自立支援プログラム策定事業等の就業支援事業に取り組みます。	子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施します。 ※「母子自立支援プログラム策定事業」及び「母子自立支援プログラム策定員」は、平成26年10月からそれぞれ「母子・父子自立支援プログラム策定事業」「母子・父子自立支援プログラム策定員」に変わりました。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	子育てグループ活動室の利用延べ件数は513件で、利用率は52.3%だった。世代間交流と、子育て団体の参加のもと、住吉小学校区育成会「わかば」が中心となりルピナスまつりを開催し、855人（前年度より395人増）の参加があった。子どもの居場所と世代間交流として、まつりを始め、小中学生の利用時間の延長やルピナス本箱の設置、ルピナスカフェ（育成会）も始めた。	今後も、子育てサークルへの声かけとあわせて子育てグループ活動室の周知を図る。第3回ルピナスまつり開催に向けて準備する。	A 地域の育成会との連携でますますルピナスまつりも盛り上がりを見せている事は評価が高い。ルピナスカフェなどの取り組みも子育て世帯の交流を図る場として定着することを期待する。
B	主催講座から8つのサークルが立ち上がった。保育室運営会議を催し、サークル同士の連絡・調整を図り情報交換を支援している。以前に比べ、講座からサークル化する割合が減っているが、原因の究明にはいたっていない。	引き続きサークル支援に努めるとともに、サークル活動の継続に必要な支援策を検討する。	B 昨年度からサークル化する割合が減っている原因の究明がされていないので、原因究明をし、ニーズに合った支援の仕方を検討してほしい。
B	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。電話等、来所せずに相談できる機関（民間団体含む）があるという情報の提供に努める。	B 就労している母も参加可能な事業について、数年間検討段階で進んでいない。大多数が就労している母なので、早急に進めてほしい。ファミリー学級などで先輩パパの話を開けるのは良いが、父親が相談できる場の設置を引き続き提案する。
A	平成29年は民生委員制度発足100周年にあたる年であったため、都や国を挙げての積極的な広報が行われた。市民アンケートの中では、概ね6割の方に民生委員についての認知をいただいております。今後は、更なるを目指していく。また、民生委員の自体の充足率自体は、ここ数年で、急速に向上しており、今後は、欠員ゼロに向けて更に取り組んでいく。	引き続き、効果的な広報を行うことを心がけ、相談体制の充実を図る。	A 仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるように身近な相談役としての民生委員であることの周知・広報を図りながら、引き続き欠員ゼロに向けて相談体制の充実を図ってほしい。
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行いました。 8月に「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成・配布したためか、平成29年度は、過去5年間で最も相談件数が多かった。延べ相談件数1,344件（母子1,290件、父子54件）	昨年度のご指摘のとおり、子育てに関する相談は、ひとり親だけのものではないのは承知しているが、市には複数の相談部署があり、それぞれの専門性をもって相談対応をしている。子育て支援課においては、ひとり親の相談員及び手当等を担当していることからひとり親という視点で、今後も丁寧な相談対応に努めていきます。	A 各課との連携を図り、相談事業について民間団体の情報提供なども検討してほしい。
A	ホームヘルプサービス事業のホームページの掲載内容を更新しました。また、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し、周知に努めました。 【ひとり親相談】 延べ相談件数1,344件 【ひとり家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況 13世帯 454回 【プログラム策定件数】 25件	引き続き、制度の周知に努めます。	A 引き続き、制度の周知を図りながら、HPの他の項目についても更新を検討してほしい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
192	III-4 (1)	①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。	生活福祉課	行政などからの情報提供が地域に届くよう、また地域からの声が行政などの関係機関に届くよう、民生委員に対し、「地域と行政とのパイプ役」としての民生委員が十分に機能を果たすことができるように研修等を通じて徹底を図る。
193				高齢者支援課	・地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実に努めます。
194				障害福祉課	市報、HP、障害者のしおりを活用した制度周知を図る。 障害福祉課、相談支援センター、相談支援事業所が連携し、必要な相談支援を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	民生委員が、行政と地域とをつなぐパイプ役となれるよう、毎月の定例会議の場などで、行政サービスなどの情報の積極的な提供に努めた。また、可能な方には、ご自宅に掲示板を設置してもらい、提供した情報のうち、可能なものについては、チラシ等掲示するなどして、情報が広く届くよう取り組んでいる。	引き続き、積極的な情報提供に努めるとともに、研修の充実を図ることにより相談対応能力の向上も図る。	A	毎月の民生児童委員定例会の中で関係機関が行う行政サービス等の情報の提供については高く評価する。研修については班別会議の中で積極的に取り組んでほしい。
A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数31,636件（平成28年度）、高齢者虐待相談受理件数79件（平成28年度）。 ・認知症サポーター養成講座等の講座、介護の日や市民祭り等の行事を通し、警察、消防、銀行、新聞社等との連携を図っている。 ・事業者向け高齢者虐待対応研修を11事業者に向け実施（平成29年度）。 ・9月27日民生委員全大会、12月12日居宅介護支援専門員分科会にて虐待対応研修会の企画・開催。 ・生活福祉課向け高齢者虐待防止対応研修、交流会を実施。（1月29日、2月23日） ・社会資源マップの作成・更新。更新時随時ケアマネ分科会にて配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携の継続と強化 ・定期的に社会資源マップの情報更新を行う。 ・民生委員に虐待対応講座を実施。 	A	認知症サポーター養成講座、高齢者虐待の研修の取組みは評価する。引き続き民生委員に対して高齢者虐待講座の開催を要望する。
A	保谷障害者センター（身体障害）、地域活動支援センター・ブルーム（知的障害）、地域活動支援センター・ハーモニー（精神障害）とともに3障害の相談拠点を整備し、3障害に対応する相談支援センター・えぼくと保谷庁舎内の基幹相談支援センターと合わせて困難なケースにも対応している。女性の障害者からの相談に対しては、必要に応じて各相談機関の女性職員が対応している。	引き続き、継続実施に務める。	A	引き続き、継続実施に務められたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
195	III-4 (1)	②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。	生活福祉課	民生委員、ほっとネット推進員ともに数的な部分の充実を図るために、人材の発掘に努めるとともに、相談対応能力の向上などの内容の充実を図るために研修の充実にも取り組む。
196				高齢者支援課	・高齢者配食サービス事業 ・高齢者緊急通報システム事業 ・ささえあいネットワークの周知を図ると共に、一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くように、見守り方法の見直し及び新たな見守り方法の検討を行います。
197		③NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスやきめ細かな多様なサービスを提供できるよう、積極的にNPOの活動を育成・支援するとともに、連携を強化していきます。	協働コミュニティ課	・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 ハードとソフトの両面から市民活動を支え、地域における様々な主体の組み合わせによる協働を推進する。 ・NPO等企画提案事業 市民活動団体による協働事業の提案募集を実施する。採択されると最大3年間の補助対象となり、協働事業を実施する。毎年新規採択3事業を予定しており、継続事業を含めると最大9事業の実施が可能である。 ・地域活動情報ステーション は市民協働推進センターゆめこらぼのHPリニューアルに伴い、ゆめこらぼHPと機能の統合を行う。
198	(2)	①家族介護者への情報の提供	家族介護者の負担を軽減するために、福祉サービス第三者評価システムの活用促進、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。	生活福祉課	受審事業所数を向上させるために、従来とは違った形での受審勧奨により受審事業所数の向上を図る。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	民生委員は、4/1現在の現員数が、29年度は137名、30年度は142名の見込（男：女=27名：115名）、ほっとネット推進員は、年度内で50名の方に新規登録していただいた（3月末現在371人/男：女=111人：260人）。ほっとネットに対する相談件数も高位で推移している（平成29年1月末現在869件、昨年同時期：663件）。相談件数が多い要因については、関係機関、市民ともに制度の認知度が上がっていることなどが大きな要因として考えられる。	民生委員、ほっとネット推進員ともに数的な部分の充実とともに、相談対応能力の向上などの内容の充実にも取り組む。	A 民生委員の欠員が減少したことについて高く評価したい。引き続き数的な部分と相談能力の向上等充実を期待する。
B	・高齢者配食サービス事業及び緊急通報システム事業 「介護保険と高齢者福祉の手引き」に概要を掲載し、必要とする市民の方に配布している。 また、市報（7月15日号4面）にて、高齢者の方への主な福祉施策として情報提供している。 ・ささえあいネットワーク事業においては、平成29年度も継続して実施している。訪問協力員の養成研修や懇話会も継続して実施しており、平成30年3月25日現在、 ささえあい協力員 1,372人 ささえあい協力団体 203団体 ささえあい訪問協力員 303人（うち男性68人） ささえあいネットワーク懇話会 16回 ・平成28年度までモデル事業として実施していた「ささえあいメール見守りサービス」について、平成29年度より市内全域における取組として開始することができた。協力員の養成研修も実施し、現在協力員21名となっている。利用者については、2名となっているため、今後は訪問されること等に抵抗はあるが、見守りを必要とする高齢者の把握や事業の周知を進めていく。	・ささえあい訪問サービス、ささえあいメール見守りサービスともに、協力員は増えているが利用者が増えていないため、今後は、見守り体制が少ないが、サービスに繋がっていない高齢者を、いかにして把握し、見守りに繋げられるかが課題である。	B 一部協力員の訪問活動が減少しているが、一人でも高齢者に見守りの目が届くように「ささえあいネットワーク懇話会」等を通じて検討を期待する。
A	* 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」での事業実施 ①団体育成・人材育成講座等各種事業の実施により団体育成の育成と支援を実施した。 ②「協働をすすめるワークショップ」講座の実施により、市民活動団体と行政職員の対話と交流と相互理解を図り、市民と行政との協働推進の機会を創出した。 ③市民団体活動や市民活動団体に興味のある市民の相談業務を実施することにより、市民活動に関する支援を強化した。 * NPO等企画提案事業補助金制度の強化 男女平等参画推進委員会のご意見も踏まえ、市民団体からの提案事業数の減少解決策として、30年度実施事業から行政提案型事業の募集を開始し、募集を平成29年度に実施した。協働のテーマは、市民団体のご意見により「子どもの居場所づくり」に決定した。その結果、応募数も増加し、新規チャレンジ事業の応募数は、行政提案型が3事業、自由テーマ型事業が2事業で、合計5事業の応募となり、市民団体の協働への取り組み意識向上があらわれた結果となった。	* 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」での事業実施 市民活動団体、企業、大学、教育機関、行政等より多様な団体との大気連携を強化していくことが、今後の課題である。 * NPO等企画提案事業補助金制度の強化 当補助金制度の活動により、市民団体と行政との協働事業が根付き継続していくようにすることが課題である。	B 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」に地域課題解決に向けた協働事業に期待する。NPO等企画提案事業についてもPRに努めていただきたい。
B	福祉サービス第三者評価システムの受審費用の補助制度の活用した、システム受審事業所数が昨年度の24から25へ推移しており、受審事業所数は、ほぼ横ばいであった。	基本的には、受審が必須ではないために、受審するか否かは事業所の判断になっている。そのため小規模な事業所などは、受審していないところが多いことや、事業所によっては数年に1度という周期を定めて受審しているところも多いため、年度ごとの受審数に波がある。受審費の補助により、受審数の向上を図るため、引き続きの制度周知と受審勧奨をすすめていく必要がある。	B 福祉サービスに係る第三者評価結果の公表は家族介護者のサービスの選択に有効であるとともにサービスの競合につながることを期待されている。福祉サービス第三者評価システムが効果的に活用されることを要望する。また、家族介護者の負担を軽減する情報提供や相談事業への取組みも期待する。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
199	III-4	(2)		高齢者支援課	・関係課と連携し、虐待防止キャンペーンの実施	
200				障害福祉課	高齢、障害、子育てが連携し、虐待防止に努める。	
201				高齢者支援課	・地域包括支援センターとの連携	
201		②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援	家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業を実施するほか、支援者となる関係機関の連携を強化します。			
202	IV-1★	(1)	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。また、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。	協働コミュニティ課	女性相談開設時間・場所の一部変更後の状況を確認し検証をおこなう。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	・子ども家庭支援センター、障害福祉課と共に実施。 11月庁舎パネル展示（田無庁舎11/5～11/10、フレンドリー11/13～11/17、保谷庁舎11/20～11/24、ルピナス11/27～12/1）。	・平成30年度も11月に実施を予定。 パネル展示の期間を、各会場1週間程度は設けていきたい。	B	引き続き、関係課と連携し、キャンペーンの実施に努めていただきたい。
A	高齢者支援課、障害福祉課及び子ども家庭支援センターの3課合同で、虐待防止のパネル展示を実施し、市民まつりにおいて、虐待防止の普及啓発活動を実施した。	引き続き、継続実施に務める。	B	引き続き、関係課と連携し、キャンペーンの実施に努めていただきたい。
A	年8回虐待モニタリング会議を開催。対応の確認、地域包括支援センターとの連携を図った。本会議を行うことで、8箇所の地域包括支援センターの虐待対応レベルの統一化を図る。「息子介護者の会」の開催。虐待ケースのクロス集計から、男性養護者（特に息子）による虐待が多く見られたため、平成29年度から実施（平成29年度は4回）。平成29年度から、「娘介護者の会」も並行して実施。（平成29年度は3回）	・「モニタリング会議」平成29年度も年8回を予定。 ・「息子・娘介護者の会」の周知活動を市報や関係機関、HPに協力を得ながら行っていく。	A	虐待ケースから把握した「息子・娘介護者の会」の実施を高く評価する。今後の展開を期待している。
A	平成27年度より女性相談の利用率の低い時間帯の見直しを行いパリティだけではなく、田無庁舎での出張相談を開設し、利便的にも相談しやすい環境を整えた。その後の利用状況について確認を行った。 男性相談に関しては都の相談窓口などを案内しながら情報収集を行った。 女性相談の実施 女性相談 493件 婦人相談 513件	引き続き、利用者のニーズを確認しながら、相談を受けやすい窓口の整備に努める。	A	多くの市民が窓口を利用されている。引き続き相談体制の充実などの取り組みを期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
203	IV-1★ (2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催(再掲)	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、基礎講座・共通講座・三市沿線連携事業・DV被害者支援のための自立支援講座 ・パリテまつりでの講座等を開催する。
		②センター通信の発行と配布	センター通信「パリテだより」等を発行し、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。	協働コミュニティ課	事業紹介と実績報告が主たる内容であったセンター通信「パリテだより」を情報誌パリテ内のコーナーへ統合することにより、さらに多くの市民へ周知する。
204					

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座2回 1. 2回連続講座「ほっとひと息、てしごとカフェ」 参加者延べ15人 託児延べ6人 2. 6回連続講座「完璧な親なんていない ノーパディーズ・パーフェクト」 参加者延べ47人 託児延べ51人 ○共通講座6回 1. 3回連続講座「地域にとびだせ！パパ講座」、参加者延べ 60人 2. 「つながろう！学ぼう！子ども食堂と学習支援」、参加者 延べ24人 3. 「あなたの人生を豊かにするための心理学入門」参加人数：35人 託児6人 4. 「マスコミ報道に惑わされないニュースの見かた」参加者 18人 託児1人 5. 「丸投げしない老後の暮らし方」参加者32人 6. 「知っていますか？LGBTのこと」参加者25人 託児5人 ○週間事業講演 2回 1. 「女性が頑張らずに自立するために必要な3つのこと」参加者10人 託児3人 2. 「はじめようオレンジリボン運動～児童への虐待、今私にできること～」参加者21人 託児4人 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業のことです。 平成29年度は「防災と男女共同参画」と題し、男女共同参画の実現に向けた地域防災力向上のための人材育成プログラム研究及び交流事業を実施 1 わたしの防災コトはじめ プレイベント 参加者 32人 託児1人 2 わたしの防災コトはじめ3回連続講座 参加者延べ 77人 託児6人 3 交流会・パネルディスカッション 参加者 71人 託児1人 ○DV被害者のための自立支援講座 1. 「パーソナルカラー＜基礎編＞」 2. 「知って得する法的知識～別居・離婚・その後の暮らし～」 3. 「パーソナルカラー＜応用編＞」 4. 「これってモラハラ？発達障害？無自覚にあなたとまわりを悩ませる人達」 5. 「タッピングタッチ～わたしほぐし～」 6. 「良いストレス？悪いストレス？～ストレスとの上手なつき合い方～」計6回 参加者 延べ97人 託児 延べ21人 ○【第10回パリテまつり】 1/29から2/9まで実施の間、講演会1回、講座5回開催した。</p>	<p>男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。</p>	<p>A</p> <p>様々なテーマにより講座が開催されている。引き続き多岐にわたるテーマ設定を検討するなど、多くの市民が受講できるように取り組まれることを期待する。</p>
A	<p>「パリテだより」は「情報誌パリテ」の中に統合した結果、情報誌パリテの増刷につながり、より多くの市民へ配布することができた。</p>	<p>引き続き、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。</p>	<p>A</p> <p>引き続き情報発信を強化されたい。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
205	IV-1★	①男女平等推進センター パリテのホームページでの情報の提供	ホームページでパリテの事業情報に加えて、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターの事業をホームページに掲載し、情報の提供と男女平等に関する意識啓発を行う。
206		(3) ②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。
207		(4) ①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリテまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課	パリテまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	男女平等推進センターの実施事業をホームページに掲載する他、「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した、「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をホームページで提供した。男女平等推進情報と題してセクシャルマイノリティについて紹介するページを設け、市民への啓発を行った。	引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。	B	ホームページのアクセス数や閲覧者の意見感想を検証するなどにより、見やすかつ市民の求める情報が提供できるよう検討されることを期待する。
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるような環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に新着本コーナーを設置するなど工夫した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。今年度68冊の貸し出し用図書等を増加した。結果現在の蔵書1170冊(内ビデオ52本) ○29年度貸出し 118冊 ○28年度貸出し 132冊 ○27年度貸出し 115冊	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	B	蔵書の充実は図られているが、利用者の増加につながっていない。さらにPRを強化し、貸出件数の増加につなげていくことを期待する。
A	22人の実行委員と21の参加団体により、「女と男一緒につくりよう平和な未来」をテーマにして、第10回パリテまつりを開催した。来館者は748人であった。 主な内容 ○講演会 「『私らしさ』を輝かせる生き方」、講師：香山リカさん(精神科医・立教大学心理学部教授)参加人数159人 ○講座 回数：5回、参加人数：105人(託児7人) ○体験会 回数：4回、参加人数：46人(託児2人) ○シンポジウム 回数：1回 参加人数：78人(託児1人) ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー	パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	A	さらに多くの市民の方々に参加してもらえるよう、メニューの充実を期待する。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
208	IV-2	(1)	①庁内の男女平等推進会議の定期的開催	庁内の男女平等推進会議を定期的に開催します。	協働コミュニティ課	計画の実績評価報告書を通して、庁内の男女平等推進の進捗状況を共有する。
209			②関係各課の男女平等施策に関する調整	関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。	協働コミュニティ課	計画の各課事業評価を通して調整をする。
210			③苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野にいたれた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討をすすめます。	協働コミュニティ課	情報の収集に努める。
211		(2)	①条例設置検討委員会の設置	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。	協働コミュニティ課	他自治体の設置状況など情報収集を行う。
212		(3)	①関係機関との交流・連携	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけ、他自治体等とも連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。	協働コミュニティ課	沿線3市（清瀬市・東久留米市・西東京市）連携事業を実施する。
213	IV-3		①職員の意識実態調査の実施	男女平等に関する職員の意識・実態の把握を行います。調査結果を活用し、庁内における男女平等参画の推進につなげます。	協働コミュニティ課	平成29年度実施に向けて、準備する。
214					職員課	職員の意識・実態把握のための調査については、協働コミュニティ課と連携して実施に向けた検討を行う。
215		(1)	②職員研修の実施	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図ります。	協働コミュニティ課	パリテで実施している講座や講演会等を庁内にも周知し、参加呼びかけを行う。
216					職員課	職員研修所などで開催する研修を案内し、理解促進に努める。
217			③職員の旧姓使用の実施	旧姓使用を希望する職員に対し、旧姓使用の制度を説明・適用します。	職員課	職員に対する十分な制度周知を図るとともに、適正な運用に努める。
218		(2)	①「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知	職員に対して「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲示板を活用し、庁内への周知を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	計画策定に合わせて実施するため、男女平等推進会議は開催しなかった。例年は、計画の評価を市長答申し、報告書については庁内で共有することにより、男女平等推進の進捗状況を共有している。	男女平等推進会議への準備をすすめる。	C	庁内各部署での男女平等推進意識の向上が図られるよう、検討されることを期待する。
A	計画の各課事業評価において、目標を設定するとき、執行状況を報告するときに、連携できる事業については、情報提供し、事業がより効果的に実施できるよう努めた。	引き続き、男女平等施策について、庁内の調整を行う。	A	引き続き庁内の連絡調整に努められたい。
C	苦情処理機関は、条例の中に位置づけられている例もあり、条例設置の検討の中で、検討を実施していくことになる。現状は、他自治体の条例についての情報を収集したり、報告書により苦情の件数や内容を確認しているに留まっている。	平成29年度から次期計画の策定に向けて準備するため、次期計画にどのように繋げていくか検討していく。	C	条例制定の必要性の有無も含め、検討を進めていただきたい。
C	都内市町村（26市3町1村）の条例設置状況を確認した。 30自治体のうち12自治体（40%）が条例設置している。（平成29年4月1日現在）	市民意識・実態調査での結果も加味しながら検討する。	C	市民の意識調査を行うなど情報収集し、検討を続けていただきたい。
A	平成27年度から実施している沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会において、テーマを「防災と男女共同参画」として防災における男女平等の視点について学習会を実施し、各地で講演する講師を招いての講座や映画・フォトボイスを実施した。	沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会が終了後も、男女平等参画のあり方について情報収集や意見交換を行う。	A	単なるイベント実施にとどまらず、連携、情報共有を進めていただきたい。
B	職員意識・実態調査を実施した。	調査内容を加味し、計画策定を実施する。	B	実態調査結果について職員に公表し職員の意見をできるだけ反映させた計画策定の実施を行っていただきたい。
B	平成29年度は管理監督職（課長・課長補佐・係長職）を対象に女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる組織についての研修を実施した。 研修参加者：34名	計画に基づく取組の実施及び進捗状況の把握、進行管理が重要となってくる。	B	引き続き、管理監督職の女性が活躍できる組織についての研修会を充実させ、また策定した計画実施の進捗状況のチェックを行っていただきたい。
A	新人職員研修にて男女平等研修を実施。女性に対する暴力をなくす運動での講演会「はじめようオレンジリボン運動～子どもへの虐待、今わたしにできること」と共通講座「知っていますか？LGBTのこと～家庭・学校・地域で考えたい『あなたの身近な人がLGBTだったら』」を職員の研修と位置づけ、関係各課を中心に募集をかけた。結果、計12人の職員の出席があった。	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。	A	新人職員研修だけでなく、管理監督職の研修を今まで以上に充実させ、男女平等に関する職員の理解促進を図っていただきたい。
A	平成29年度については、自治会館で実施した男女共同参画社会形成研修に1名参加し、平成30年1月から新規採用職員を対象に庁内における男女共同参画研修を実施した。	職員への十分な制度周知を図り、適正な運用に努める。	B	男女共同参画社会形成研修は引き続き新規採用職員に実施するとともに、管理監督職昇任の職員にも実施していただきたい。
A	平成21年9月要綱の制定・施行及び運用開始 平成29年度中の申請者：4名	引き続き職員への十分な制度周知を図り、適正な運用に努める。	A	これまで通りの制度周知を図り、適正な運用に努めていただきたい。
C	職員意識・実態調査において、ワークライフバランスについての実現度と必要なものについての設問に留まった。（56.2%が実現できている・ややできているとの回答）	職員ポータルサイトを利用し「西東京市ワークライフバランス労使宣言」を周知する。	C	引き続き「西東京市ワークライフバランス労使宣言」の周知を行っていただくと共にワークライフバランスの実現のための具体例を提案し啓発してみてもどうか。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
219	(2)	②庁内のワーク・ライフ・バランスの働きかけ	職員に向けてワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、西東京市特定事業主行動計画に基づき時間外勤務の縮減に取り組みます。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに関する講演会等情報の提供に努める。
220				職員課	特定事業主行動計画を踏まえて職員向けの研修を実施するとともに、時間外勤務時間の削減に努める。
221	(3)	①管理職試験の受験に向けた継続的な環境整備	研修等を活用して、管理的立場における人材の育成に努めます。また、女性職員が積極的に管理職試験を受験できるよう、女性管理職の複数登用など環境を整えます。	協働コミュニティ課	管理職試験を積極的に受験できるよう、庁内に女性活躍の大切さを伝える。
222				職員課	女性が管理職になりやすい環境づくりのための研修を実施する。人事考課の面接を通じて勧奨していく。
223	(4)	①市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布(再掲)	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインに代わる取り組みを実施する。
224				秘書広報課	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。
225	IV-4 (1)	①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。
226				協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」を作成する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	職員意識・実態調査内でワークバランスについての定義を示した上で、今後ワークライフバランスに必要なものについて職員各々が考えるよう促した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。	B	初年度に行う人事考課面接時にワークライフバランスについての目標や具体策を全職員に申告書に記入するのはいかがか。
A	女性活躍推進法に基づく研修の前に職員課の職員から西東京市の特定事業主行動計画を説明した。また、平成29年5月に管理職によるイクボス・ケアボス健康宣言を行った。	引き続き研修を実施し、周知を図る。時間外勤務の縮減策について継続するとともに効果を検証する必要がある。	A	引き続き研修を実施し、ワークライフバランスの推進に努めてほしい。時間外勤務縮減策の効果検証と、他の縮減策の提案を進めてほしい。
B	職員意識・実態調査において現在の女性の管理職の実数を提示し、管理職への必要性を示した。	引き続き、情報提供に努める。	B	引き続き女性管理職の必要性、大切さを示す事に努めてほしい。女性管理職による講演会などもよいかもしれない。
A	管理職研修を実施するとともに人事考課面接時に所属長から受験勸奨を行うよう依頼した。また、受験資格要件の期間短縮を図るなどの人事制度を改正し、受験しやすい環境づくりを行った。	管理職研修を継続実施し庁内掲示板や所属長を通じて受験勸奨を行う。女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を履行していく。	A	引き続き人事考課面接時の女性職員への受験勸奨や庁内掲示板での啓発を行っていただきたい。また女性管理職による受験学習会など実施できないだろうか。
A	平成28年度に審議会委員による市刊行物の表現についての評価を庁内各関係部署に提示するほか、職員用定型文内に内閣府広報の手引きと事例集を記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	引き続き庁内関係部署への周知を行う。	A	引き続き庁内関係部署への周知徹底を行う。市報や市刊行物についてガイドラインに従い男女平等の視点が徹底できるようチェック体制を徹底していただきたい。
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができた。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	A	引き続きガイドラインの活用を推進するための啓発活動を継続していただきたい。
A	男女平等参画推進委員会を合計7回開催した。また、主な議題は第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成28年度）についてです。評価にあたり担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、男女平等参画推進施策の推進に関するものを審議、検討していく。また、委員会の内容については、ホームページで公開していくとともに、会議資料なども情報公開コーナーに設置し、閲覧できるようにする。	A	引き続き、男女平等参画推進委員会での審議について広く市民に公開し情報提供していただきたい。
A	平成28年度評価（平成29年度実施）は、「第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成28年度）」として取りまとめ、市長へ報告した。評価方法については、より実行性のある計画とするための評価方法を決定したところであるが、さらに担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、評価を行う。また、評価報告書は、ホームページで公開していく。	A	引き続き、事業評価を実施し報告書をホームページで公開していただきたい。経年で評価があまり改善されていない事業については委員会より申し入れをしていくことも必要である。

これからの課題

平成 29 年 10 月に発表された、国際的な男女格差のランキングである、世界経済フォーラムによる最新の「ジェンダーギャップ指数」では、日本は過去最低だった前年よりさらに 3 つ順位を落とし、114 位であった。特に政治や経済の分野で女性の進出が進んでいないためであるが、平成 30 年 5 月に男女の候補者の数ができる限り均等となることを目標とした「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が成立したことから、今後この法律を活かし、政治分野への女性の進出が進むことが期待される。

さて平成 29 年度事業評価については、委員会評価において A 評価が過去最多となったことは評価する。一方で C 評価が昨年度より増加したことは残念である。事業単位では家庭・学校・地域などにおける男女平等教育と学習の推進（Ⅰ-2）、地域における男女平等参画の推進（Ⅰ-5）と、子育てへの支援（Ⅲ-3）の分野で前年度よりも評価が高くなっている。一方、防災・まちづくり（Ⅰ-6）とワーク・ライフ・バランスの推進（Ⅲ-1）、庁内の男女平等参画の推進（Ⅳ-3）の分野では評価が低下している。評価の低下した事業はいずれも毎年度の取り組みに進展が見られなかった事業である。それらの事業については、委員会の評価を踏まえ、事業の見直し・再構築も視野に入れながら取り組みを前進させるよう要望する。男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進（Ⅰ-6）、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり（Ⅲ-1）は重点課題であり、今後も推進して行くべき分野である。防災については、昨年度 3 市連携事業を通じて行った危機管理室との連携を発展させていただきたい。また、ワーク・ライフ・バランスについては市内事業所等との関係構築に向け、取り組みを進めていただきたい。

西東京市においては平成 29 年 5 月に市長が「健康」イクボス・ケアボス宣言を行い、管理職一人ひとりが自らの考える取り組みを宣言した。同宣言は男女平等参画の理念に合致するものであり、高く評価している。今後は宣言後の成果についても詳らかにされることを期待したい。

第 3 次計画の評価も今回で 4 度目となったが、各課の事業設定や評価が男女平等参画の視点をふまえたものになっているか、また、委員会評価が各課の取り組みに活かされているか、改めて見直していただきたい。そのうえで、評価方法の見直しや、事務局から各課への働きかけの強化について、検討していただきたい。

今年度策定を予定している第 4 次計画においては、職員一人ひとりが男女平等参画の重要性を意識し、すべての事業を前進させることを期待する。また、性的マイノリティの課題をはじめ、事業によっては取り組みの難しいものもあるかと思うが、年度ごとに実施計画を立てるなど、一步一步着実に計画を進め、あらゆる分野における男女平等参画の推進に向け、前進していただきたい。

平成 31 年 2 月 20 日

西東京市男女平等参画推進委員会

資 料

3. 課題ごとの指標及び目標値
4. 第3次計画の評価活動

3. 課題ごとの指標及び目標値

★重点課題

目標	課題		指標	現状値	H30年度 目標値	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
I 意識づくり の分野と 推進 の男女 平等 参画の	I-1 ★	男女の固定的性別 役割分担意識の解 消	男女の固定的性別役割分 担意識の解消について、理解 のある人の割合を増やす	46.5%	60.0%	-	-	-	63.4%	
	I-2	家庭・学校・地域 における男女平等 教育と学習の推進	家庭・学校・地域等の社会 全体で、「男女の地位は平 等になっている」と思う人 の割合を増やす	19.3%	30.0%	-	-	-	46.5%	
	I-3	政策・方針決定過 程への男女平等参 画の推進	市の審議会・委員会等にお ける女性委員の割合を増や す	33.2%	40.0%	33.7%	32.3%	34.9%	32.8%	
	I-4	経済活動における 男女平等参画の推 進	職場において、「男女の地 位は平等になっている」と 思う人の割合を増やす	29.7%	40.0%	-	-	-	26.2%	
	I-5	地域活動における 男女平等参画の推 進	地域社会（町会・自治会な ど）において、「男女の地 位は平等になっている」と 思う人の割合を増やす	47.8%	60.0%	-	-	-	43.9%	
	I-6 ★	男女平等参画の視 点による防災・ま ちづくりの推進	防災会議における女性委員 の割合を増やす	9.1%	15.0%	18.0%	18.0%	9.1%	5.9%	
II 人権の 尊重と あきら める	II-1	人権を尊重する意 識の醸成女子差別 撤廃条約の認知度 を上げる	女子差別撤廃条約の認知度 を上げる	25.4%	50.0%	-	-	-	-	
	II-2 ★	配偶者等からの暴 力の防止と被害者 支援	配偶者暴力防止法の認知度 を上げる	35.3%	80.0%	-	-	-	31.4%	
	II-2 ★ II-3 共通	配偶者等からの暴 力の防止と被害者 支援/男女平等を阻 む暴力の防止	女性相談の認知度を上げる	23.0%	50.0%	-	-	-	19.2%	
	II-4	性と生殖に関する 健康支援	リプロダクティブ・ヘルス /ライツ（性と生殖に関す る健康と権利）の認知度を 上げる	未把握	20.0%	-	-	-	-	
III ワーク ・ライフ ・バラ ンスの 意識 づくり の推進	III-1 ★	ワーク・ライフ・バ ランス（仕事と生 活の調和）の意識 づくり	「仕事と生活の調和（ワー ク・ライフ・バランス）」	43.0%	50.0%	-	-	-	42.0%	
	III-2	男性の家事・育 児・介護への参加 促進	「個人の生活」、「家庭生 活」、「仕事」すべてを優 先したい男性の割合を増や す	32.4%	40.0%	-	-	-	-	
	III-3 III-4 共通	子育てへの支援/ 介護への支援	「個人の生活」、「家庭生 活」、「仕事」すべてを優 先したい人の希望と現実の 一致率を上げる	4.1%	10.0%	-	-	-	-	
IV 男女 平等 参画 の推 進	IV-1 ★	男女平等推進セン ターパリティの事業 の充実	男女平等推進センター パ リティの認知度を上げる	16.6%	40.0%	-	-	-	20.3%	
	IV-2	推進体制の整備と 充実	西東京市男女平等参画推進 計画の認知度を上げる	21.9%	40.0%	-	-	-	-	
	IV-3	庁内の男女平等参 画の推進	女性係長級職以上の割合を 増やす	20.2%	23.0%	18.3%	24.7%	25.7%	29.7%	
	IV-4	男女平等参画推進 計画の進行管理	西東京市男女平等参画推進 計画の実績評価において着 実に執行されている事業の 割合を増やす	34.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.9%	50.9%	

※現状値の根拠については、第3次計画の82ページを参照

4. 第3次計画の評価活動

		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度						
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月			
第3次計画	担 当 部 門	事業実施				事業実施				事業実施				事業実施				事業実施										
	委員会					4月	9月			8月	12月			4月	9月			4月	9月			4月	9月					
第4次計画		<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会評価を庁内に周知する際に、評価を踏まえた取組を依頼する。また、担当課評価と委員会評価に乖離があるものについては検証を促す。 次年度の担当課評価で委員会評価が把握できるよう、記入シートを工夫する。 																										
委員任期		← 7/31から2年間				← 7/31から2年間				← 7/31から2年間																		

○上半期に前年度の実施結果への委員会評価をまとめ、当該年度の事業実施内容や翌年度の担当評価に反映できるよう、周知方法や資料の作り方を工夫します。

○委員会評価は、次年度の予算見積にも活用します。

○評価活動3年度目(平成29年度)に中間評価を行い、次期計画の中間のまとめに反映させます。中間評価に当たっては、重点課題など対象を絞ったヒアリング等も検討します。

○評価活動4年度目(平成30年度)の委員会評価も、次期計画の素案に反映させます。